

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第69期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	持田製薬株式会社
【英訳名】	Mochida Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 持田 直幸
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目7番地
【電話番号】	03（3358）7211（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 稲垣 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目7番地
【電話番号】	03（3358）7211（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 稲垣 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	63,540	64,254	68,041	70,627	74,066
経常利益 (百万円)	9,507	6,301	5,019	9,028	10,238
当期純利益 (百万円)	4,835	4,264	2,299	4,988	6,030
純資産額 (百万円)	69,318	70,139	68,116	72,763	75,763
総資産額 (百万円)	96,936	100,925	104,875	106,245	109,707
1株当たり純資産額 (円)	505.24	536.70	541.64	582.89	616.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.40	31.62	17.67	39.61	48.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.5	69.5	65.0	68.5	68.6
自己資本利益率 (%)	7.0	6.1	3.3	7.1	8.1
株価収益率 (倍)	16.3	20.8	41.3	29.4	23.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,020	5,870	6,133	8,446	6,951
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,825	△1,891	△1,870	△5,726	△4,859
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,465	△4,513	3,148	△6,414	△5,235
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,919	21,385	28,796	25,102	21,959
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,688 (204)	1,706 (235)	1,705 (243)	1,762 (298)	1,792 (330)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	63,128	61,459	59,657	61,611	64,436
経常利益 (百万円)	9,305	6,195	5,022	8,874	10,165
当期純利益 (百万円)	4,774	4,286	2,340	5,106	6,356
資本金 (百万円)	7,229	7,229	7,229	7,229	7,229
発行済株式総数 (千株)	142,598	142,598	137,223	137,223	131,223
純資産額 (百万円)	67,888	68,730	66,748	71,514	74,348
総資産額 (百万円)	95,195	97,786	99,091	94,437	99,240
1株当たり純資産額 (円)	494.81	525.91	530.75	572.88	609.12
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	7.50 (3.75)	9.00 (3.75)	9.00 (4.50)	12.00 (4.50)	17.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.96	31.78	17.99	40.55	51.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.3	70.3	67.4	75.7	74.9
自己資本利益率 (%)	7.0	6.3	3.5	7.4	8.7
株価収益率 (倍)	16.5	20.7	40.6	28.7	22.0
配当性向 (%)	22.1	28.3	50.0	29.6	33.0
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,645	1,550 (178)	1,502 (162)	1,374	1,367

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満の場合には記載を省略しております。  
4. 第69期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【沿革】

大正2年2月	持田良吉 持田商会薬局を東京都文京区本郷に開業
大正7年2月	持田製薬所（旧 王子事業所、東京都北区 平成12年3月閉鎖）を開設し、本格的に医薬品製造を開始
昭和20年4月	持田製薬(株)を設立し、本店所在地を東京都北区神谷におく。
昭和24年4月	病医院への医薬情報提供の活動を開始
昭和24年12月	東京営業所（現 東京支店）を開設
昭和26年1月	大阪出張所（現 大阪支店）を開設
昭和32年6月	研究所（旧 王子事業所内）を設置
昭和34年1月	札幌出張所（現 札幌支店）を開設
昭和36年6月	福岡出張所（現 福岡支店）を開設
昭和38年5月	東京証券取引所市場第二部上場
昭和38年6月	名古屋出張所（現 名古屋支店）を開設
昭和45年4月	薬粧部門（現 持田ヘルスケア(株)）を設置
昭和47年4月	医療機器部門（現 持田シーメンスメディカルシステム(株)）を設置 静岡工場（現 藤枝事業所、現 持田製薬工場(株) 静岡工場）を開設
昭和49年3月	東海ケミカル(株)（現 (株)テクノネット、連結子会社）を設立
昭和50年3月	埼玉工場（現 持田ヘルスケア(株)、鴻巣市）を開設
昭和50年11月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
昭和51年5月	インターファーム(株)（現 (株)持田インターナショナル、連結子会社）を設立
昭和51年8月	本社ビル（東京都新宿区）を現在地に開設
昭和52年7月	本店所在地を東京都新宿区四谷本社ビルに移転
昭和57年7月	富士中央研究所（現 御殿場事業所）を開設
平成3年6月	大田原工場（現 持田製薬工場(株)）を開設
平成15年4月	持田メディカルシステム(株)（連結子会社）及び持田ヘルスケア(株)（連結子会社）を設立
平成15年10月	持田メディカルシステム(株)が医療機器事業を承継し、営業を開始
平成16年4月	持田ヘルスケア(株)がヘルスケア事業を承継し、営業を開始 持田製薬工場(株)（連結子会社）を設立
平成16年8月	持田メディカルシステム(株)がシーメンズグループの資本参加を受け、持田シーメンスメディカルシステム(株)に社名を変更
平成17年4月	持田製薬工場(株)が医薬品製造事業を承継し、営業を開始

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は連結財務諸表提出会社（以下当社という）と連結子会社5社で構成されており、医薬品関連、ヘルスケア、医療機器の製造及び仕入並びに販売を主たる業務としております。

その他に、関連当事者が1社あります。

当社グループが営んでいる主な事業内容及び当社と関係会社等の当該事業に係る位置づけの概要は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### 1. 医薬品関連事業

当社は、子会社持田製薬工場㈱へ医薬品の製造を委託し、その製品を仕入、販売をしております。また、持田製薬工場㈱は、子会社㈱持田インターナショナルを通じて原料等の一部を仕入、同社を通じて製品の一部を販売しております。

子会社㈱テクノネットは不動産の仲介及び管理並びに建造物の保守管理を行っておりますが、当社も不動産の仲介及び管理並びに建造物の保守管理を委託しており、子会社㈱持田インターナショナルは損害保険の代理業を行っておりますが、当社も一部損害保険の付保契約を行っております。また、関連当事者㈱メジカルビュー社は医学関係図書の出版並びに各種印刷物の制作を行っておりますが、当社も学術宣伝用各種印刷物の一部の制作の委託をしております。

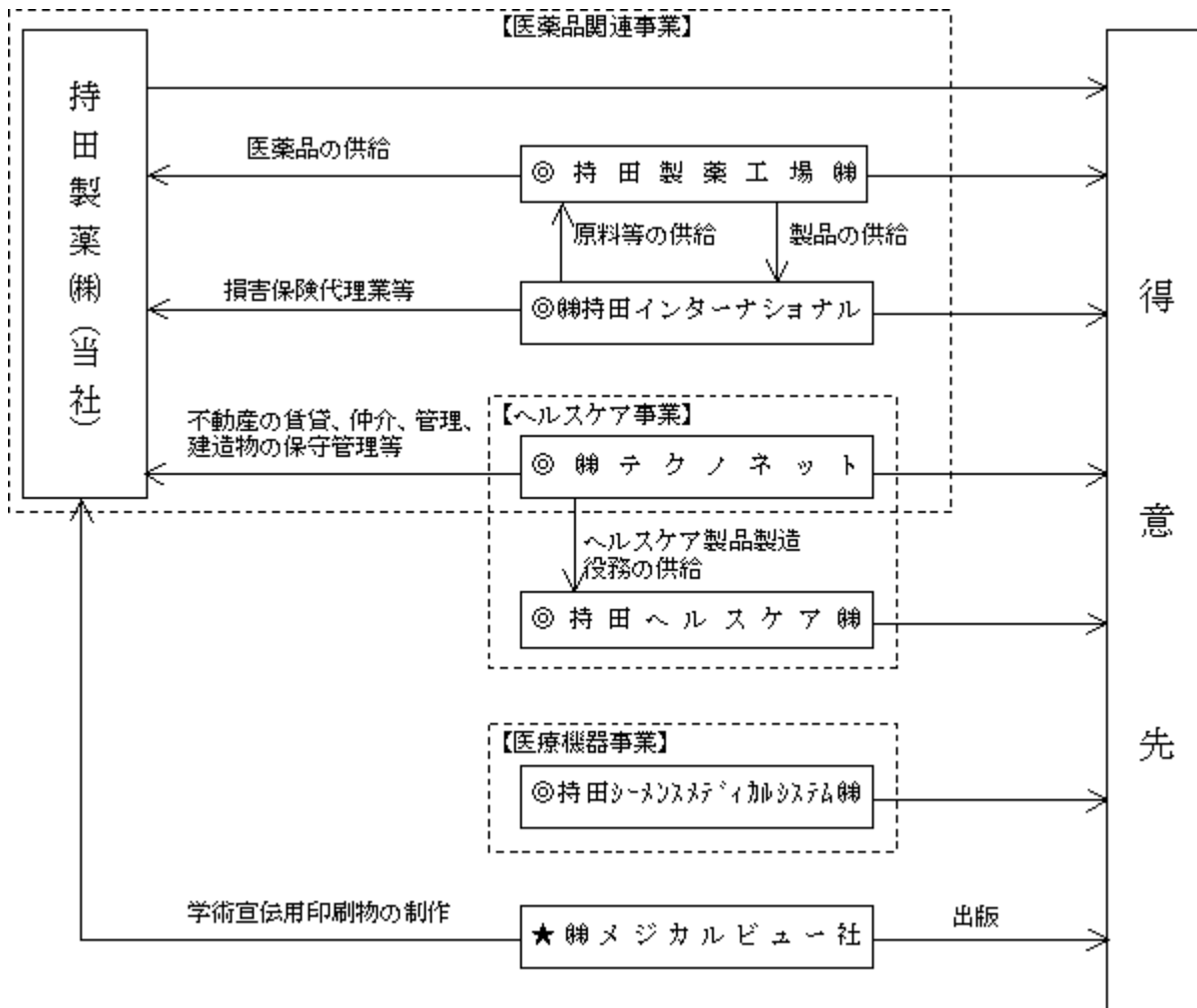
#### 2. ヘルスケア事業

子会社持田ヘルスケア㈱が医薬部外品・化粧品の製造、仕入並びにその販売を行っております。また、当社に対して子会社㈱テクノネットが製造役務の供給を行っております。

#### 3. 医療機器事業

子会社持田シーメンスメディカルシステム㈱が診断機器及び手術機器等の仕入及び販売等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ◎は連結子会社、★は関連当事者であります。

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
持田製薬工場㈱ (注2)	栃木県 大田原市	500	医薬品関連	100	当社は、医薬品の製造を委託して おります。 役員の兼任等…有
持田シーメンスメディ カルシステム㈱	東京都 千代田区	100	医療機器	65	役員の兼任等…有
持田ヘルスケア㈱	東京都 新宿区	100	ヘルスケア	100	役員の兼任等…有
㈱持田インターナシヨ ナル	東京都 新宿区	20	医薬品関連	100	当社は、損害保険の取引をして おります。 役員の兼任等…有
㈱テクノネット	東京都 新宿区	82	医薬品関連 ヘルスケア	100	当社は、不動産の仲介及び管 理、建造物の保守管理を委託し ております。 役員の兼任等…有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当します。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
医薬品関連	1,488 (235)
ヘルスケア	57 (74)
医療機器	134 (8)
全社 (共通)	113 (13)
合 計	1,792 (330)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年令 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,367	41.7	17.8	8,283,573

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

##### (3) 労働組合の状況 平成19年3月31日現在

1. 名称 持田製薬労働組合

2. 組合員数 1,071人

3. 労使間の関係 持田製薬労働組合は持田製薬㈱、持田製薬工場㈱、持田シーメンスメディカルシステム㈱及び持田ヘルスケア㈱を組合員とする単一組織であり、連合傘下の日本化学エネルギー産業労働組合連合会 (JEC連合) に加盟しております。

労使関係は非常に協動的であり、各種の交渉も円滑に進捗しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における医薬品業界は、急速な少子高齢化、医療の高度化による医療費の増大などにより厳しさを増す医療財政を背景とした医療費適正化策が推進され、医療保険制度改革が推し進められているなか、医療用医薬品の国内市場の伸びが鈍化するなど、極めて厳しい経営環境のもとに推移いたしました。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）はグループ経営体制の整備、人員の適正化、全社的な生産性の向上への取り組みなど、経営全般にわたる業務改革を推進するとともに、医薬品関連事業では、重点4領域（循環器、産婦人科、皮膚科、救急）へリソースを集中するとともに、主力の医薬品を中心とした学術情報提供活動を積極展開し、ヘルスケア事業では、これまでの皮膚科、産婦人科の先生方の高い支持を基盤として、マーケティングの強化に努め、医療機器事業では、トップシェアを維持してきた産婦人科での地位をさらに強固にするとともに、循環器・腹部市場でのシェア拡大を目指した結果、当連結会計年度の売上高は740億6千6百万円（前期比4.9%増）となりました。

利益面につきましては、医薬品関連事業、ヘルスケア事業、医療機器事業の増収に加え、研究開発費の減少などもあり、薬価基準引き下げの影響による売上原価率の上昇を吸収し、営業利益は103億9千6百万円（同18.2%増）、経常利益は102億3千8百万円（同13.4%増）、当期純利益は60億3千万円（同20.9%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 1. 医薬品関連事業

主要製品の高脂血症治療剤「エパデール」が順調に推移し、持続性Ca拮抗降圧剤「アテレック」も伸長し、肺炎・ショック治療剤「ミラクリッド」、循環機能改善剤「ロコルナル」等の落ち込みがありましたが、売上高は650億2千8百万円（同4.7%増）、営業利益は増収に加え、研究開発費の減少などもあり、薬価基準引き下げの影響による売上原価率の上昇を吸収し、101億6千6百万円（同16.5%増）となりました。

#### 2. ヘルスケア事業

ヘルスケア事業では、個人消費の低迷と基礎化粧品等敏感肌市場の競争激化のなかで、頭皮ケアシャンプー及びリンス「コラージュフルフル」「フルフルリンス」が堅調に推移し、売上高は34億2千2百万円（同3.7%増）、営業利益は増収効果により、売上原価、販売費及び一般管理費の増加を吸収し、1億7千2百万円（同12.1%増）となりました。

#### 3. 医療機器事業

医療機器事業では、超音波診断装置事業のさらなる拡大、最新の半導体レーザ治療器の発売及び販売促進の積極展開により、超音波診断装置「ソノビスターC3000」、「ソノビスタG60S」、半導体レーザ治療器「メディレーザソフトパルス10」が売上に寄与し、売上高は56億1千6百万円（同7.8%増）、営業利益は増収に加え、各種経費の圧縮に努め、5千7百万円の利益（前期は8千3百万円の損失）となりました。

なお、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、所在地別セグメントの業績は記載しておりません。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が高水準でありましたが、売上債権の増加及び法人税等の支払額の増加により、前連結会計年度末に比べ31億4千3百万円減少し、当連結会計年度末には219億5千9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は69億5千1百万円となりました。

これは主に、売上債権24億1千5百万円の増加と法人税等の支払額49億8千8百万円がありましたが、一方、税金等調整前当期純利益102億8千2百万円と高水準であったことに加え、減価償却費30億8千2百万円の発生及び仕入債務16億8千3百万円の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は48億5千9百万円となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入30億円がありましたが、一方、定期預金の預入による支出37億円、有価証券の取得による支出31億9千5百万円及び有形・無形固定資産の取得による支出19億8千2百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は52億3千5百万円となりました。

これは、短期借入金2億円と長期借入金6億円の返済、配当金の支払額16億6千8百万円及び自己株式の取得による支出27億6千6百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品関連	53,795	3.2
ヘルスケア	3,487	△6.7
合 計	57,283	2.5

- (注) 1. 金額は正味販売価格によっております。  
2. 上記金額中に、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品関連	6,660	12.2
医療機器	3,070	12.6
合 計	9,730	12.3

- (注) 1. 金額は実際仕入額によっております。  
2. 上記金額中に、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループは主として見込生産を行っているため、記載を省略しております。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品関連	65,028	4.7
ヘルスケア	3,422	3.7
医療機器	5,616	7.8
合 計	74,066	4.9

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)スズケン	12,573	17.8	13,325	18.0
(株)メディセオ・パルタック ホールディングス ※	12,775	18.1	13,130	17.7
アルフレッサ(株)	10,084	14.3	12,025	16.2
東邦薬品(株)	7,578	10.7	8,445	11.4

※ (株)メディセオ・パルタックホールディングスは、平成17年10月1日付で(株)パルタックと経営統合し、(株)メディセオホールディングスより商号変更しております。

2. 上記金額中に、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、業界の急激な環境変化に対応した筋肉質の経営を強化するため、引き続き利益重視と将来への投資の継続の基本方針のもと、本社機能の充実や効率的な組織運営などの構造改革の推進に取り組み、部門間連携の強化によってさらなる生産性の向上を目指します。

また、人的資源を含む限られたリソースを最大限活用すると同時に、社外資源とも積極的な連携を図ります。対処すべき課題としては引き続き、「競争力のある事業、領域の確立」「パートナーシップの重視」、「リソースの徹底した見直し」を掲げております。

(1) 競争力のある事業、領域の確立

それぞれの事業、領域で「持田製薬でなければできない」と評価され、お客様から選ばれるように得意分野をさらに強くし、『オンリーワン』を目指す戦略を推進してまいります。

(2) パートナーシップの重視

外部とのパートナーシップを重視し、社内と社外の資源を結び付け、強い分野はより強く、弱い分野は補完しあう戦略を実行してまいります。

(3) リソースの徹底した見直し

全てのビジネスユニットに関して、資源とその配分を見直し、ビジネスユニットの完全な自立と部門間連携により、全社の生産性向上などの構造改革を推進してまいります。また中核とすべき企業能力の伸長に資源を集中させるために、無駄のない筋肉質の経営を強化してまいります。

また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

当社は、平成18年5月18日開催の当社取締役会において、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者及び行おうとする者を「大規模買付者」といいます）に関する対応方針を決定し、同日公表いたしました。当該対応方針の有効期間（1年間）の満了に当たり、当該対応方針を実質的に維持しつつ、買収防衛策をめぐる諸々の動向等を踏まえ、当該対応方針の透明性、公正性及び適法性を高める方向で部分的に見直しを行い、平成19年4月27日開催の当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下、「本対応方針」といいます）を以下のとおり決定しました。

本対応方針につきましては、平成19年6月28日開催の定時株主総会において提案のとおり承認されました。なお、提出日現在、当社に対し、大規模買付行為に関する通知、打診、提案等はありません。

#### I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、①当社及び当社グループが1913年の創業以来蓄積してきた研究開発・製造・販売等の各分野における専門知識・経験・ノウハウ、これらを担う従業員、当社及び当社グループの取引先・顧客・従業員・地域社会その他の利害関係者との間に築かれた信頼関係、高品質な医薬品等の供給能力、良好な財務体質、その他当社の企業価値の様々な源泉、②長期的な視野のもとに継続的かつ安定的に医薬品等の研究開発、高品質な医薬品等の製造販売、適正使用情報の提供・管理等を実施・推進することが不可欠であること等の当社及び当社グループの事業特性を十分に理解し、上記①及び②に基づく適切な経営方針、事業計画等の立案・実施を通じ、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者が望ましいと考えております。

もともと、当社の支配権の移転を伴う買付行為を受け入れるか否かを含め、当社を支配する者の在り方は、最終的には株主により決定されるべきであると考えております。また、株主が当該買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行うためには、当該買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担っている当社取締役会から提供される情報及び当該買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

他方、当該買付行為の中には、株主に株式の売却を強要するおそれがあるもの、株主が当該買付行為を受け入れるか否かを検討し、当社取締役会が当該買付行為を評価検討し、必要に応じ当該買付者との間で条件改善について交渉し、代替案を提示するための十分な時間・情報が確保できないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれのあるものもあります。

当社は、このような買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。



## II. 基本方針の実現に資する特別な取組み

### 1. 中期経営計画等

当社は、1913年の創業以来「先見的独創と研究」の理念を掲げ、独創的な医薬品の研究開発活動を中心とした総合健康関連企業を志向して参りました。当社がその企業価値を向上させるためには、医薬品等の研究開発、高品質な医薬品等の製造販売、適正使用情報の提供・管理等を長期的な視野のもとに継続的かつ安定的に実施・推進することが不可欠であり、1913年の創業以来蓄積された専門知識・経験・ノウハウ及び国内外の取引先・顧客・従業員・地域社会その他の利害関係者との間に築かれた信頼関係等を適切に維持することが不可欠です。

本年4月2日に公表いたしました2007年度～2009年度の中期経営計画においては、従来の基本方針（利益の重視と将来への投資を継続し、中堅企業の機動性・俊敏性等持てる強みを最大限に活かしながら①競争力のある事業・領域の確立、②パートナーシップの重視、③リソースの徹底した見直しの3点に重点的に取り組む）のもと、(1)本社機能の充実、効率的な組織運営等の構造改革及び部門間連携の強化による更なる生産性の向上、(2)戦略的なアライアンスを推進することを表明し、企業価値の向上に努めております。当該中期経営計画の詳細につきましては、当社のホームページ等をご覧ください。

また、当社は、継続して企業価値の向上に努め、業績を継続的に発展させることにより、株主に適切な利益還元を行うことを重要な経営課題と捉えており、今後の成長戦略、収益状況等を総合的に判断して、内部留保の充実と利益還元のバランスを勘案しつつ、配当方針を決定して参ります。内部留保については、研究開発、設備投資、企業提携等に有効に活用して参ります。また、自己の株式の取得については、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役会決議で実施できる体制をとっており、積極的に実施いたします。

### 2. コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンスの徹底

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底を当社グループ全体の経営の軸として、ステークホルダーの信頼と期待に応え、当社の企業価値の向上に努めております。当社は、コーポレート・ガバナンスの充実策の一環として、重要な経営の意思決定に当たっては経営政策会議の十分な議論の結果をもとに、毎週開催される常務会及びグループ経営会議において決定を行っております。また、取締役会の機能を経営意思決定と業務執行監督とに明確化し、経営意思決定と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を導入しております。また、当社は、コンプライアンスの徹底策として、「持田製薬グループ行動憲章」を制定し、社外有識者を含めた倫理委員会を定期的に開催するとともに、当社グループの従業員を対象に倫理研修を定期的実施しており、今後も継続してコンプライアンスの徹底に努めて参ります。更に、CSR（企業の社会的責任）につきましては、各所轄部門において鋭意取り組み中ではありますが、当社グループ全体の推進母体としてCSR推進連絡会議を設置しており、近年の社会的要請に更に応えて参ります。

## III. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大規模買付行為に関する対応方針）（本対応方針）

### 1. 本対応方針の目的

現状において、当社は主要な株主とは良好な関係にあると共に、当社のPBR、安定株主比率等の指標は比較的高水準であるものの、これらの状況・指標は流動的であると共に、現在の法制度の下においては、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為がなされる可能性が否定できない状況にあると認識しております。本対応方針はこのような認識を踏まえ、上記Iに記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして決定したものです。当社取締役会は、大規模買付行為に際し、株主に対し必要かつ十分な情報が提供されるよう、以下のとおり、大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます）を定めることといたしました。大規模買付ルールは、株主に対し、大規模買付行為を受け入れるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報・時間を提供し、大規模買付者との交渉力を確保するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えます。

### 2. 大規模買付ルールの内容

#### (1) 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」を提出いただきます。意向表明書には、大規模買付者の①名称、住所、②設立準拠法、③代表者の氏名、④国内連絡先、⑤提案する大規模買付行為の概要及び⑥大規模買付ルールに従う旨の誓約の記載を要します。

## (2) 大規模買付情報の提出

当社は、上記(1)の意向表明書受領後10営業日以内に、株主の判断及び当社取締役会の評価検討のために提出されるべき必要かつ十分な情報(以下、「大規模買付情報」といいます)のリストを大規模買付者に交付します。提出された情報だけでは大規模買付情報として不十分と考えられる場合には、追加情報の提供を要請することがあります。なお、大規模買付情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は、以下のとおりです。また、大規模買付行為の提案があった事実及び大規模買付情報は、当社取締役会が株主の判断に必要であると判断した場合又は適用ある法令、証券取引所規則等に従い株主に開示が必要であると判断した場合には、その全部又は一部を開示いたします。

- ① 大規模買付者及びそのグループの詳細(名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、財務内容、役員の内歴等、過去の企業買収の経緯及びその結果、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます)
- ② 大規模買付行為の目的、方法及び内容(買付対価の種類・価額、買付時期、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性、買付完了後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨、その理由等を含みます)
- ③ 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡が存する場合にはその内容
- ④ 買付対価の算定根拠(算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容及びその算定根拠を含みます)
- ⑤ 買付資金の裏付け(大規模買付者に対する資金の提供者(実質的提供者を含みます)の名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます)
- ⑥ 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの経営者候補、経営方針、事業計画、資本政策、配当政策その他の計画
- ⑦ 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策及び当該施策が当社及び当社グループの企業価値を向上させることの根拠
- ⑧ 当社及び当社グループの取引先・顧客・従業員・地域社会その他の利害関係者と当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

## (3) 当社取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価検討の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます)として確保する必要があると考えております。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付情報を十分に評価検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、株主に開示します。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主へ代替案を提示することもあります。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

## 3. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

### (1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、特別委員会(下記4参照)の勧告を最大限尊重のうえ、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、株式又は新株予約権の発行、株式又は新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社定款により許容される措置(以下、「対抗措置」といいます)を発動し、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。

当社取締役会が具体的な対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は、(注4)に記載のとおりです。

### (2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に大規模買付行為に反対であったとしても、意見の表明、代替案の提示、株主への説得等に留め、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、特別委

員会の勧告を最大限尊重のうえ、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動することがあります。なお、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合の一部は、以下のとおりです。

- ① 真に当社の経営に参加する意思なく、高値で当社株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買付けを行っている判断される場合
- ② 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に必要な知的財産権（営業秘密を含む）、取引関係等を大規模買付者、そのグループ会社等に移譲させる目的で当社株式の買付けを行っている判断される場合
- ③ 当社の資産を大規模買付者、そのグループ会社等の債務の担保、弁済原資等として流用する目的で当社株式の買付けを行っている判断される場合
- ④ 当社の経営を一時的に支配して、一時的な高配当をさせる目的又は一時的な高配当による株価の急上昇時に当社株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買付けを行っている判断される場合
- ⑤ 強圧的二段階買収（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘せず、2回目以降の買付条件を不利に設定し、又は明確にしないで、公開買付け等の買付けを行うことをいいます）等、事実上、当社株主に株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- ⑥ 大規模買付者による支配権取得により、当社株主をはじめ、取引先・顧客・従業員・地域社会その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値の著しい毀損が予想され、又は当社の企業価値の維持及び向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合

#### 4. 対抗措置の発動の判断の合理性・公正性を担保するための手続（特別委員会への諮問）

##### （1）特別委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び大規模買付ルールが遵守された場合でも大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を発動するか否かについて、当社取締役会が最終的判断を行うことから、その合理性・公正性を担保するため、当社は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役及び社外監査役により構成される特別委員会を設置いたしました。特別委員会の当初の委員は、社外取締役岸 和正1名及び社外監査役小島 章伸並びに石川 清隆2名といたしました。

##### （2）特別委員会への諮問、特別委員会の勧告の尊重

本対応方針に基づき当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か等を十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとします。特別委員会の勧告内容については、その概要を適時適切に株主に開示いたします。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

#### 5. 本対応方針の有効期間、変更及び廃止

大規模買付ルールを含む本対応方針の有効期間は、平成19年5月18日から平成19年6月28日開催の当社定時株主総会（以下、「本定時総会」といいます）の終結時まででしたが、本定時総会において提案のとおり承認されたため、平成22年6月開催予定の当社定時株主総会の終結時まで延長されました。なお、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針は廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本対応方針の有効期間中であっても、関係法令の改正、司法判断の動向及び証券取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から必要と判断した場合には、株主総会の承認の趣旨の範囲内で本対応方針を変更する場合があります。本対応方針の変更又は廃止については、速やかに株主にお知らせします。

#### 6. 株主及び投資家に与える影響等

##### （1）本対応方針が株主及び投資家に与える影響等

本対応方針は、上記1に記載のとおり、株主に対し、大規模買付行為を受け入れるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報・時間を提供し、大規模買付者との交渉力を確保するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えます。

なお、上記3に記載のとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応が異なりますので、大規模買付者の動向にご注意ください。

##### （2）対抗措置発動時に株主及び投資家に与える影響

当社取締役会が具体的な対抗措置を発動することを決定した場合には、適用ある法令、証券取引所規則等に従って、適時適切な開示を行います。対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主が法的又は経済的に格別の損失を被る事態は想定しておりません。

対抗措置の一つとして新株予約権の無償割当てを行う場合は、大規模買付者等以外の株主は引受けの申込みを要することなく、その保有する当社株式数に応じて当該新株予約権の割当てを受け、また当社が当該新株予約権の取得の手続をとることにより、当該新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込み、払込み等の手続は必要となりません。但し、名義書換未了の株主は、別途当社取締役会が決定し公告する割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。これらの手続の詳細については、実際にこれらの手続が必要となった際に、適時適切な開示を行います。なお、特別委員会の勧告を受けて、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての中止又は新株予約権の無償割当て後に当該新株予約権の無償取得（当社が当該新株予約権を無償で取得することにより、株主は当該新株予約権を失います。）を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じないため、当該新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後（権利落ち日以降）に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

#### IV. 上記Ⅱ及びⅢの取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

##### 1. 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記Ⅱに記載の当社の中期経営計画その他の取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。

従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

##### 2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため取組み（本対応方針）について

当社は、下記の理由により、本対応方針が基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

###### (1) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって決定されていること

本対応方針は、上記Ⅲ 1に記載のとおり、株主に対し、大規模買付行為を受け入れるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報・時間を提供し、大規模買付者との交渉力を確保するものであり、当社の株主共同の利益に資するものであると考えます。

###### (2) 合理的な客観的要件の設定

本対応方針における対抗措置は、上記Ⅲ 3に記載のとおり、合理的な客観的要件が充足されない限り発動されないため、当社取締役会による恣意的な発動を防止する内容となっています。また、これらの客観的要件は、上記Ⅰの当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないといわれる場合と一致させています。

###### (3) 株主の意思の尊重・反映

上記Ⅲ 5に記載のとおり、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において、本対応方針を廃止又は変更する旨の決議がなされた場合、本対応方針はその時点で廃止又は変更されることとされており、本対応方針に対する株主の意思が反映されることとなっております。

###### (4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応方針における対抗措置の発動の是非に関する実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される特別委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については株主に開示いたしますので、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するよう本対応方針の透明な運用が確保される仕組みとなっております。

- (注1) 特定株主グループとは、(i)当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます)又は、(ii)当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます)を意味します。
- (注2) 議決権割合とは、(i)特定株主グループが(注1)の(i)の場合には、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます)も加算するものとします)又は、(ii)特定株主グループが(注1)の(ii)の場合には、当該買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます)の合計をいいます。なお、各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます)は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。
- (注3) 株券等とは、証券取引法第27条の2第1項又は同法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。
- (注4) 新株予約権の無償割当てを行う場合の概要
1. 割当対象株主及び割当方法  
当社取締役会にて定める割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の所有する当社普通株式を除く)1株につき1個の割当てで新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。
  2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
  3. 割当てる新株予約権の総数  
当社取締役会が定める割当期日における最終の発行済株式総数(当社の所有する当社普通株式を除く)を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の無償割当てを行うことがある。
  4. 新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は当社普通株式1株当たり金1円以上で当社取締役会が定める額とする。
  5. 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
  6. 新株予約権の行使条件  
大規模買付者を含む特定株主グループや当該特定株主グループから新株予約権を当社取締役会の承認を得ずに譲受けもしくは承継した者でないこと等を行使の条件として定める(詳細については、当社取締役会において別途定める)。
  7. 当社による新株予約権の取得
    - (1) 当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の行使が認められない者以外の者が所有する新株予約権を取得し、これと引換えに、新株予約権1個につき、当社取締役会が別途定める株式数の当社普通株式を交付することができる。
    - (2) 当社は、新株予約権の行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が定める日が到来することをもって、全ての新株予約権を無償で取得することができる。
  8. 新株予約権の行使期間等  
新株予約権の無償割当ての効力発生日、行使期間その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものとする。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 医療制度改革に関するリスク

今後の医療制度改革による受診者負担増、後発品使用の促進及び薬価基準の引き下げ等、医療費適正化策推進の動向によっては、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 副作用に関するリスク

当社グループは医薬品の品質につきまして、厚生労働省の厳しい基準のもと、臨床試験の信頼性の保証や製品の品質保証等万全を期しておりますが、予期せぬ副作用の発生による製品の回収、製造販売の中止、薬害訴訟の提起等が発生する可能性があります。こうした場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品売上構成上のリスク

当社グループの中核事業である医薬品売上高のうち、主要製品エパデールの売上高は50%以上を占め、その比率は増加傾向にあります。このため、後発品の伸長や予期せぬ副作用、製品瑕疵等が発生し販売中止や製品回収が起こった場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発に関するリスク

当社グループは、日々研究開発に全力を注いでおりますが、今後順調に研究開発が進み発売できるとは限らず、途中で開発を断念しなければならない可能性や、たとえ上市できたとしても、当初予想していた利益をもたらさない可能性があります。

(5) 製造仕入れに関するリスク

当社グループ工場では、厚生労働省の厳しい基準のもとで製造しておりますが、製造上の瑕疵による品質問題等が発生した場合に、製品の回収等が発生する可能性があります。また、商品及び原材料の中には、特定の取引先に供給を依存しているものがあります。このため、何らかの要因により、これらの商品及び原材料の供給が停止する可能性があります。こうした場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売に関するリスク

当社グループの販売先は、特定の卸に集中しており、これらの卸に貸し倒れが発生した場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業務提携に関するリスク

当社グループは各事業部門において、合弁事業や製品の導入等、他社との業務提携を行っております。しかし、今後何らかの事情により、これらの提携が解消される可能性があります。

(8) 情報管理に関するリスク

個人情報の漏洩等により、不測の損失を被るリスクが存在しますが、会社の保有する情報の保護のための安全管理措置（組織的・人的・物理的・技術的措置）を講じ、情報セキュリティ面の充実を図っております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。また、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 外国企業との主要契約

1. 1976年、東ドイツ、ゲルメッド・エクスポート・インポートとの間に、循環機能改善剤「ロコルナル」の原末輸入及び製造、販売に関し締結した契約を踏襲して、現在は、ドイツ、ロッドレーベンファルマ社との間で取引を継続しております。
2. 1976年、ベルギー、ヤンセン社との間に、抗真菌剤「フロリード」の原末輸入及び製造、販売に関する契約を締結いたしました。
3. 2003年、デンマーク、ノボ ノルディスク社及び日本、ノボ ノルディスク ファーマ(株)との間に、血液凝固阻止剤「ノボ・ヘパリン」及びヘパリン拮抗剤「ノボ・硫酸プロタミン」の輸入及び製造、販売に関する契約を締結いたしました。
4. 2004年、持田シーメンスメディカルシステム(株)(連結子会社)は、ドイツ、シーメンスAGとの間に、超音波診断装置の日本における独占的販売契約を締結いたしました。

### (2) 国内企業との主要契約

1. 1981年、日本水産(株)との間に、高脂血症治療剤「エパデール」の原末仕入及び製造、販売に関する契約を締結いたしました。
2. 1997年、日本ケミカルリサーチ(株)との間に、肺炎・ショック治療剤「ミラクリッド」及び血栓溶解剤「ウロナーゼ」の原体購入等に関する契約を締結いたしました。
3. 1984年、味の素(株)との間に、抗ウイルス剤「アラセナーA」の原末仕入及び製造、販売に関する契約を締結いたしました。
4. 1997年、味の素(株)との間に、持続性Ca拮抗降圧剤「アテレック」の仕入及び販売に関する契約を締結いたしました。
5. 2002年、アベンティス ファーマ(株)(現 サノフィ・アベンティス(株))との間に、GnRH誘導体制剤「スプレキュア」の仕入及び販売に関する契約を締結いたしました。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、社是「先見的独創と研究」を実践し、独創的な新薬の創製を目指す一方、国内外企業との研究開発提携を積極的に推進し、医家向医薬品を中心に診断用薬、ヘルスケアの各分野において、研究開発活動を展開しております。

当連結会計年度の研究開発費は82億5千3百万円であります。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

医薬品関連事業では、創薬研究所は世界に認められる独創的な新薬の創製を目指して、糖尿病・肥満、慢性疼痛の2分野にテーマを集中して活動いたしました。また、国内外の機関との共同研究も積極的に実施し、研究活動の効率化を図るとともに、GPVI抗体及び疼痛治療薬の導出活動にも積極的に取り組んでおります。

臨床開発面では、昨年、尖圭コンジローマ治療剤「イミキモド」と子宮内膜症治療剤「ジエノゲスト」の製造販売承認申請を行いました。「イミキモド」は平成19年度の上市を目指しており、従来平成20年度の上市目標で活動してきた「ジエノゲスト」についても、上市が平成19年度に早まるよう努力してまいります。抗うつ剤「エスシタロプラム」につきましては、臨床第Ⅲ相試験の準備中ですが、長期投与試験及び高齢者長期投与試験を開始いたしました。「イミキモド」は効能追加として日光角化症を検討するための臨床試験準備中です。肺動脈性肺高血圧症治療剤「トレプロスチニル」についても臨床試験準備中であります。また、既存薬「エパデール」については、大規模臨床試験「JELIS」に関する主解析結果が『The Lancet』誌(平成19年3月発行)に掲載され、その有用性が高く評価されております。

これらの医薬品関連事業の当連結会計年度の研究開発費は81億1千5百万円であります。

ヘルスケア事業の研究開発費は1億3千7百万円であります。

(注) 上記金額中に、消費税等は含まれておりません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成する責任は経営者にあり、財務諸表に重要な影響を及ぼす事項で、会計上の見積りの基礎となる仮定の適切性については会計監査人に確認をしております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、医薬品関連事業、ヘルスケア事業、医療機器事業の増収に加え、研究開発費の減少などもあり、薬価基準引き下げの影響による売上原価率の上昇を吸収し、営業利益は103億9千6百万円と前期比18.2%、経常利益は102億3千8百万円と前期比13.4%、当期純利益は60億3千万円と前期比20.9%とそれぞれ増益になりました。

なお、経営成績の詳細については、1 [業績等の概要] (1)に記載のとおりであります。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

国内における急速な高齢化が進行するなか、今後も医療費抑制策をはじめとする医療制度改革の推進が予想され、その動向によっては当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。また、新薬開発の成否、予期せぬ副作用の発生、製品回収等により経営成績に大きな影響を与える要因となる可能性があります。これら要因の詳細については、4 [事業等のリスク]に記載のとおりであります。

## (4) 戦略的現状と見通し

引き続き厳しい環境ですが、当社グループ全体で業務の効率化を推進するとともに、各事業においてそれぞれの領域で存在感と競争力を発揮してまいります。

医薬品関連事業では、主要製品の「エパデール」、伸長著しい「アテレック」、共同プロモーション活動を開始した「ディオバン」、新発売予定の尖圭コンジローマ治療剤「イミキモド」及び子宮内膜症治療剤「ジエノゲスト」を中心に、マーケティング戦略と学術情報提供活動を積極的に展開してまいります。特に「エパデール」については、大規模臨床試験「JELIS」によりエビデンスが確立され、『動脈硬化性疾患予防ガイドライン2007年版』（日本動脈硬化学会より平成19年4月発行）において薬物療法のひとつとして推奨されたことや、『The Lancet』誌への掲載などを最大限に活用し、学術情報提供活動を推進してまいります。

ヘルスケア事業では、引き続き皮膚科医との連携を強め、皮膚科学に基づいた、低刺激性かつ機能性の高いスキンケア製品を提供してまいります。

医療機器事業では、主力の超音波診断装置を中心に、今後もハード・ソフトの両面から充実を図り、日本特有のニーズに細かく対応した製品を発売するとともに、産科・婦人科から内科・循環器科領域まで積極的に展開してまいります。

## (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の部では、現金及び預金、売上債権及び棚卸資産の増加などにより、当連結会計年度末の総資産は、前期末と比べ34億6千1百万円増加し1,097億7百万円となりました。主な増減は流動資産では、現金及び預金が31億5千1百万円の増加で155億7千6百万円となり、売上高の増加と期末日が休日の影響により受取手形及び売掛金が24億1千5百万円の増加で244億4千4百万円となり、棚卸資産が12億9千2百万円の増加で114億3千6百万円となり、短期貸付金（現先取引）が24億9千9百万円円減少し4億9千9百万円となりました。固定資産では、有形固定資産が1億5千6百万円の減少で191億7千2百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金が16億8千3百万円の増加で81億2千8百万円となり、長期借入金が返済により6億円減少し12億円となりました。その結果、負債の部全体では、339億4千4百万円となりました。

純資産の部では、自己株式が取得と消却により64億7百万円となり、投資有価証券の時価の増加によるその他有価証券評価差額金の増加もあり、純資産の部全体では、757億6千3百万円となりました。

この結果、自己資本比率は68.6%と前期比0.1%増加しました。

キャッシュ・フローにつきましては当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ31億4千3百万円減少し、219億5千9百万円となりました。

なお、詳細につきましては1. [業績等の概要] (2)に記載のとおりであります。

次期の見通しですが、資産、負債及び純資産は不確定要素が多いため、キャッシュ・フローについての概略見通しを記載いたします。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益、減価償却費の増加が予想され、売上債権増加額も減少が予想され、全体としては当期より増加する見込みであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による支出の増加がありますが、特にその他の取得の予定がなく、当期と比較して支出減を見込んでおります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済、配当金及び自己の株式の取得を予定しております。

なお、次期の見通しにつきましては当連結会計年度末において判断しております。



(6)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、グループ全体に関する構造改革をあらゆる角度から推進し、環境変化に対応した筋肉質の経営を強化します。

①ビジネスユニットの自立と連携を目指した改革

各事業の責任を明確にして、それぞれの事業環境に適した機動的な活動を行うために、分社化を推進しました。2003年10月に医療機器事業部門を持田メディカルシステム(株)として分社し、その後2004年9月に持田シーメンスメディカルシステム(株)として営業を開始いたしました。2004年4月にヘルスケア事業部門を持田ヘルスケア(株)として分社し、さらに2005年4月には医薬品製造部門を持田製薬工場(株)として分社いたしました。

医療機器、ヘルスケア、医薬事業、創薬研究所などのビジネスユニットについては、それぞれの事業固有の環境を勘案し、活動効率を高められるように独立採算に加え部門間連携も重視して運営いたします。また、本社部門も一つのユニットとして、本社機能の強化に取り組み、企業価値の向上、意思決定の迅速化、業務効率の向上を図ってまいります。

②生産性向上を目指した改革

グループ経営体制の整備にあわせ、人的資源の最適化の観点から人員計画、配置、活用方法を見直します。また正社員では補えない能力は広く社外へ求め、非正社員にも着目した柔軟な雇用形態を広げていきます。

また、筋肉質の経営に向け、社員一人一人の意識改革を推進するとともに、部門間の協力連携を重視することにより生産性の10%アップを目指します。

医薬品関連事業では、重点4領域(循環器、産婦人科、皮膚科、救急)にリソースを集中し、スペシャリティファーマを目指します。現有製品の長寿化、価値最大化を目指し、ライフサイクルマネジメントを強化します。効率的販売を可能にする得意分野の製品を複数導入していきます。

医薬品製造部門は、2005年4月に分社し、持田製薬工場(株)として発足しました。大田原本社工場への集約化も完了し、グローバルスタンダードに対応した最新鋭の製造設備、最先端の技術を組み合わせた信頼性と効率性の高い医薬品受託製造事業を推進します。

ヘルスケア事業は、これまでの皮膚科、産婦人科の先生方の高い支持を基盤として、マーケティングの強化に努め、コラージュフルフルのアイテム拡充、新たな製品投入とブランドの確立により、市場開拓を図ります。

医療機器事業は、超音波診断装置分野にシーメンスのハイエンド機種を投入し、また、コールセンターの設立により顧客へのサービスを充実させ、トップシェアを維持していた産婦人科での地位を更に強固にするとともに、循環器・腹部市場でのシェア拡大を目指します。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、医薬品の生産設備及び研究設備の合理化、省力化を図るために行いました。これらによる設備投資の額は22億8千万円であります。

医薬品関連事業については、医薬品生産設備の合理化、省力化と創薬研究所の医薬品研究設備の拡充を中心に21億8千9百万円、ヘルスケア事業においては、生産設備を中心に8千7百万円、医療機器事業においては、販売設備を中心に3百万円それぞれ実施いたしました。これらの所要資金はすべて自己資金で賄っております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位 百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注5)	合計	
藤枝事業所 (静岡県藤枝市)	医薬品関連 全社 (共通)	研究設備他	685	115	151 (47,749)	136	1,088	42 (8)
御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	医薬品関連 全社 (共通)	研究設備他	725	17	865 (35,122)	545	2,153	144 (8)
本社 (東京都新宿区)	医薬品関連 全社 (共通)	統括業務施設他	261	0	562 (832)	120	945	354 (18)
東京支店他9支店 (全国) (注3)	医薬品関連	販売設備	277	—	97 (1,818)	74	448	827 (13)
その他	全社 (共通)	寮・社宅設備他	238	19	1,567 (64,274)	0	1,825	— (—)

- (注) 1. 上記金額中に、消費税等は含まれておりません。  
 2. このほか電子計算機その他事務用機器等をリース契約により賃借しており、これらのリース料のうち主要なものの年額は138百万円であり、リース期間は主として4年であります。  
 3. 支店には、当該支店が統括する事業所等の設備及び従業員が含まれております。なお、支店及び営業所の一部で建物の賃借をしており、年間賃料は554百万円であります。  
 4. 本表中には、建設仮勘定は含まれておりません。  
 5. その他は工具器具及び備品であります。  
 6. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位 百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注3)	合計	
持田製薬工場(株)	本社工場 (栃木県大田原市)	医薬品関連	生産設備	6,169	3,706	1,561 (128,960)	249	11,687	178 (160)
	静岡工場 (静岡県藤枝市)	医薬品関連	生産設備	19	51	—	31	101	28 (12)
	その他	医薬品関連	寮・社宅設備	31	—	101 (5,247)	0	133	— (—)
持田ヘルスケア(株)	埼玉工場 (埼玉県鴻巣市)	ヘルスケア	生産設備	183	128	132 (5,355)	16	461	5 (—)

- (注) 1. 上記金額中に、消費税等は含まれておりません。  
 2. 本表中には、建設仮勘定は含まれておりません。  
 3. その他は工具器具及び備品であります。  
 4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却及び売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	131,223,000	131,223,000	東京証券取引所市場第一部	—
計	131,223,000	131,223,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年3月28日	△5,375	137,223	—	7,229	—	1,871
平成19年3月20日	△6,000	131,223	—	7,229	—	1,871

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	50	33	239	124	1	10,715	11,162	—
所有株式数 (単元)	—	24,914	583	27,530	7,966	1	66,943	127,937	3,286,000
所有株式数の 割合(%)	—	19.47	0.46	21.52	6.23	0.00	52.32	100.00	—

(注) 1. 自己株式9,165,715株は「個人その他」の欄に9,165単元、「単元未満株式の状況」の欄に715株含めて記載しております。

なお、自己株式9,165,715株は株主名簿記載上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実保有株式数は9,164,715株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び960株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
財団法人持田記念医学薬学振興財団	東京都新宿区本塩町7-6	12,721	9.69
持田 和枝	東京都杉並区	6,200	4.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,866	4.47
渡辺 進	東京都新宿区	5,638	4.30
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	5,380	4.10
財団法人高松宮妃癌研究基金	東京都港区西麻布1-8-6-402	3,909	2.98
持田 英	東京都世田谷区	3,894	2.97
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町2-6-2	3,000	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,680	2.04
持田 直幸	東京都杉並区	2,441	1.86
計	—	51,730	39.42

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が9,164千株(実質的に所有していない株式1千株は除く)あります。
2. みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託の所有株式数は全て株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものであり、同社がその議決権行使の指図権を留保しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。
4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京都千代田区丸の内2-7-1)から平成18年11月15日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成18年10月31日現在で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ傘下各社(株式会社三菱東京UFJ銀行他計4社)の共同保有株式数7,464千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.44%を保有している旨の報告を受けております。
5. 株式会社みずほ銀行(東京都千代田区幸町1-1-5)から平成19年1月22日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年1月15日現在で株式会社みずほ銀行及び共同保有者1社の共同保有株式数6,274千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.57%を保有している旨の報告を受けております。
6. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社(東京都渋谷区広尾1-1-39)から平成18年10月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成18年9月30日現在でバークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及び共同保有者計7社の共同保有株式数5,952千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.34%を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注1)	普通株式 9,164,000	—	—
完全議決権株式 (その他) (注2)	普通株式 118,773,000	118,773	—
単元未満株式	普通株式 3,286,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	131,223,000	—	—
総株主の議決権	—	118,773	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の9,164,000株は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株 (議決権の数13個) 及び株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷一丁目7番地	9,164,000	—	9,164,000	6.98
計	—	9,164,000	—	9,164,000	6.98

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あります。

なお、当該株式は、「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年6月29日) での決議状況 (取得期間 平成18年6月30日～平成18年8月2日)	900,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	900,000	888,353,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	11,647,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	1.29
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	1.29

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年8月4日) での決議状況 (取得期間 平成18年8月7日～平成18年9月15日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	930,000	943,280,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	70,000	56,720,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	7.00	5.67
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	7.00	5.67

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年12月18日) での決議状況 (取得期間 平成18年12月19日～平成19年2月20日)	2,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	718,000	745,799,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,282,000	1,254,201,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	64.10	62.71
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	64.10	62.71

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	175,039	179,741,410
当期間における取得自己株式	38,193	46,247,813

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	6,000,608	4,194,459,983	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	9,164,715	—	9,202,908	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、継続して企業価値の向上に努め、業績を発展させることにより、株主各位に適切な利益還元を行うことが、重要な経営課題であると捉えております。今後の成長戦略及び収益状況等を総合的に判断して、内部留保の充実と利益還元のバランスを勘案しつつ、配当方針を決定してまいります。

内部留保につきましては、研究開発、設備投資、企業提携等に有効に活用してまいります。

自己の株式の取得につきましては、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役会決議で実施できる体制をとっており、積極的に実施いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当期の配当金につきましては、業績が順調に推移していることから、前期と比較して5円増配し、1株につき17円の普通配当とし、当期は既に中間配当金1株当たり6円を支払済みでありますので、期末配当金はこれを差し引いた1株当たり11円と決定いたしました。

次期の配当金につきましては、収益状況等を総合的に判断して決定してまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月13日 取締役会決議	737	6.00
平成19年6月28日 定時株主総会決議	1,342	11.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	799	731	770	1,220	1,182
最低 (円)	476	556	602	652	897

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高 (円)	1,000	1,020	1,041	1,067	1,127	1,148
最低 (円)	939	897	965	1,011	1,049	1,055

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		持田 直幸	昭和33年8月6日生	昭和56年4月 当社入社 昭和61年5月 米国インディアナ大学経営大学院修了 昭和63年4月 味の素(株)入社 平成3年4月 当社入社 平成8年4月 開発企画部長 平成9年4月 財務部長 平成9年6月 取締役就任 平成10年1月 専務取締役就任 経営企画室長 平成11年1月 代表取締役社長就任(現)	(注)3	2,441
専務取締役兼 専務執行役員 (代表取締役)	持田シーメンス メディカル システム担当	小清水 盛男	昭和21年2月18日生	昭和51年7月 インターファーム(株)(現(株)持田 インターナショナル)入社 平成元年10月 (株)持田インターナショナル常務 取締役就任 平成2年4月 当社ライセンス部長 平成3年6月 当社取締役就任 平成10年1月 医療機器事業、ライセンス、海 外業務及び新規事業推進担当 平成10年4月 常務取締役就任 平成11年7月 医薬事業、ヘルスケア事業、医 療機器事業、ライセンス及び海 外業務担当 平成13年10月 取締役兼常務執行役員就任 平成14年6月 代表取締役専務取締役兼専務執 行役員就任(現) 平成18年4月 持田シーメンスメディカルシ ステム担当(現)	(注)3	17
専務取締役兼 専務執行役員 (代表取締役)	企画管理、監 査、信頼性保 証、持田ヘル スケア、持田 インターナシ ョナル及びテ クノネット担 当	青木 誠	昭和23年3月11日生	昭和45年4月 (株)三菱銀行入行 平成10年6月 (株)東京三菱銀行取締役就任 平成11年3月 同行ニューヨーク支店長兼ケイ マン支店長 平成12年6月 当社常務取締役就任 平成13年4月 ヘルスケア事業、財務、経理、薬 事監査及び子会社担当 平成13年10月 取締役兼常務執行役員就任 平成14年6月 代表取締役専務取締役兼専務執 行役員就任(現) 平成18年4月 企画管理、監査、信頼性保証、 持田ヘルスケア、持田インター ナショナル及びテクノネット担 当(現)	(注)3	16



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 常務執行役員	持田製薬工場 担当	延原 正弘	昭和22年3月25日生	昭和46年4月 当社入社 昭和63年10月 ライフサイエンス企画事業部長 兼バイオサイエンス研究所部長 平成2年6月 取締役就任 平成8年4月 医薬事業本部管理及び情報シス テム担当兼公正取引推進室長 平成9年1月 常務取締役就任 平成11年4月 製造担当兼経営企画室長 平成13年10月 取締役兼常務執行役員就任 (現) 平成18年4月 持田製薬工場担当 (現)	(注)3	8
取締役兼 常務執行役員	研究担当兼 研究本部長 兼研究企画 室長	磯村 八州男	昭和25年6月5日生	昭和51年4月 山之内製薬㈱入社 平成12年2月 ノバルティスファーマ㈱入社 同社研究本部長 平成13年4月 同社取締役就任 平成16年3月 当社顧問 平成16年6月 常務執行役員就任 創薬研究統括 平成17年1月 研究本部長兼創薬研究所長 及び研究担当 平成17年6月 取締役兼常務執行役員就任 (現) 平成18年10月 研究担当兼研究本部長兼研究企画 室長 (現)	(注)3	2
取締役兼 常務執行役員	医薬営業及び 医薬マーケ ティング担当兼 医薬営業本部長	佐々木 薫	昭和23年7月24日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年3月 神戸支店長 平成13年4月 医薬事業本部西日本統括部長及 び大阪支店長 平成14年4月 医薬事業本部西日本統括部長 平成14年6月 取締役兼執行役員就任 医薬営業本部長 平成18年4月 取締役兼常務執行役員就任 (現) 医薬営業及び医薬マーケティ ング担当兼医薬営業本部長 (現)	(注)3	8
取締役兼 常務執行役員	医薬開発及 び事業開発 担当	河野 洋一	昭和31年5月18日生	昭和54年4月 当社入社 平成9年4月 開発企画部長 平成10年10月 開発本部副本部長兼臨床開発部 長 平成11年4月 研開本部長兼臨床開発部長及び 研開企画推進部長 平成13年10月 執行役員就任 平成14年6月 取締役兼執行役員就任 平成16年6月 研開本部長兼研開、薬制、御殿場 事業所及び創薬研究所担当 平成19年4月 医薬開発及び事業開発担当 (現) 平成19年6月 取締役兼常務執行役員就任 (現)	(注)3	5
取締役兼 執行役員	企画管理本 部長兼法務 部長	中村 民夫	昭和23年9月4日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年4月 人事部長 平成14年6月 執行役員就任 総務・人事部長 平成18年6月 企画管理本部長兼法務部長 (現) 平成19年6月 取締役兼執行役員就任 (現)	(注)3	1
取締役相談役		渡辺 進	大正11年6月7日生	昭和24年3月 当社入社 昭和31年5月 営業部次長 昭和36年5月 取締役就任 昭和44年5月 常務取締役就任 昭和48年5月 専務取締役就任 昭和60年8月 取締役副社長就任 平成2年1月 取締役社長就任 平成11年1月 取締役会長就任 平成16年6月 取締役相談役就任 (現) 平成19年3月 (財)持田記念医学薬学振興財 団理事長就任 (現)	(注)3	5,638

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		岸 和正	昭和26年11月17日生	昭和59年4月 弁護士登録 東京富士法律事務所入所 平成2年4月 同法律事務所パートナー(現) 平成18年6月 当社取締役就任(現) 平成18年12月 ㈱ACKグループ社外監査役就任(現)	(注)3	-
常勤監査役		中瀬 博	昭和16年2月1日生	昭和39年4月 当社入社 平成2年7月 財務部長 平成7年6月 取締役就任 平成9年4月 経理部長 平成13年10月 取締役兼執行役員就任 財務部長 平成14年6月 常勤監査役就任(現)	(注)5	10
常勤監査役		小川 洋	昭和22年12月3日生	昭和46年4月 当社入社 平成5年4月 法務部長 平成14年6月 執行役員就任 平成16年10月 法務部長兼広報室長 平成18年6月 常勤監査役就任(現)	(注)6	6
監査役		小島 章伸	昭和3年4月22日生	昭和26年2月 ㈱日本経済新聞社入社 昭和52年3月 同社取締役編集局長就任 昭和59年10月 ㈱市況情報センター(現㈱QUICK)代表取締役社長就任 平成16年6月 当社監査役就任(現) 平成17年3月 ㈱QUICK参与就任(現)	(注)4	1
監査役		石川 清隆	昭和28年1月10日生	昭和59年4月 弁護士登録 平成6年1月 当社顧問 平成16年6月 監査役就任(現)	(注)4	1
監査役		稲田 寛	昭和10年8月30日生	昭和40年4月 弁護士登録 平成17年4月 大東文化大学大学院法務研究科 非常勤講師(現) 平成19年6月 当社監査役就任(現)	(注)7	-
計						8,155

- (注) 1. 取締役岸和正は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小島章伸、石川清隆及び稲田寛は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、取締役会の機能を経営意思決定と業務執行監督とに明確化し、業務執行の役割を取締役会から分離し、経営意思決定と業務執行の迅速化を図ることを目指すため、平成13年10月1日より執行役員制を導入いたしました。

上記取締役兼執行役員以外の執行役員は以下の8名であります。

執行役員	井上 幸夫	医薬マーケティング本部長
執行役員	出口 隆嗣	事業開発本部長
執行役員	舟喜 光一	医薬開発本部副本部長兼開発企画推進部長
執行役員	稲垣 隆	経理部長
執行役員	高柳 和久	信頼性保証本部長兼信頼性保証室長兼薬事室長
執行役員	稲垣 省三	医薬営業本部副本部長
執行役員	平田 彰	医薬開発本部長
執行役員	匂坂 圭一	東京支店長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) 会社機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンス経営の徹底をすべての経営活動の機軸と捉え、これを重要な経営課題の一つとして位置付けております。

コーポレート・ガバナンスの充実策の一つとして、重要な経営の意思決定に当たっては経営政策会議の十分な議論の結果をもとに、毎週開催される常務会及びグループ経営会議において決定を行っております。また、取締役会の機能を経営意思決定と業務執行監督とに明確化し、経営意思決定と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を導入しております。

コンプライアンス経営の徹底策としましては、「持田製薬行動憲章」を制定し、社外有識者を含めた倫理委員会を定期的に開催するとともに、全グループ社員を対象とした倫理研修を定期的実施しており、今後も継続してコンプライアンス徹底に努めてまいります。

CSR（企業の社会的責任）につきましては、各所轄部門において既に鋭意取り組み中ではありますが、グループ全体の推進母体として新たにCSR推進連絡会議を設置し、近年の社会的要請にさらに対応してまいります。

### (2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部統制面では、監査部（10名で構成）を設置し、営業部門、研究部門をはじめ、必要な内部監査を随時実施しております。今後も必要に応じて、弁護士、会計監査人より適切なアドバイスを受けるなど、さまざまな環境の変化にもすばやく対応できるよう努めてまいります。監査役会は5名で構成し、各監査役は経営の意思決定と執行の公正性・透明性を確保するため、年度の監査方針並びに監査計画に従って、取締役会や各部門における重要な会議に出席するほか、本社、主要事業所、子会社における業務及び財産の状況調査を行っております。また、会計監査人及び監査部とも緊密な関係を取りながら、監査の実効をあげてまいります。

### (3) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

取締役9名のうち1名は社外取締役であり、また監査役5名のうち3名は社外監査役であります。社外取締役及び社外監査役と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。

### (4) 会計監査の状況

当社の会計監査業務は聖橋監査法人が行っております。

当期の業務を執行した公認会計士の氏名及び補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名  
酒井 敏彦（継続監査年数：29年）  
山本 嘉彦（継続監査年数：17年）  
松田 信彦（継続監査年数：3年）
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士5名、会計士補2名

なお、酒井敏彦及び山本嘉彦両名については、平成16年4月1日より適用されている公認会計士法第34条の11の3に定める業務執行社員のローテーション制度の実質起算日たる平成14年4月1日からの継続監査年数は、それぞれ5年であります。

### (5) 役員報酬の内容

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	9名	231百万円
監 査 役	5名	40百万円
合 計	14名	271百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬額は、平成14年6月27日開催の定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しておりました。

なお、平成19年6月28日開催の定時株主総会において年額410百万円以内（ただし、使用人分給料は含まない。）と決議しております。

3. 監査役の報酬額は、平成9年6月27日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議しておりました。なお、平成19年6月28日開催の定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。

4. 上記のうち、社外役員（社外取締役1名及び社外監査役3名）4名に対する報酬額は19百万円であります。

(6) 監査報酬の内容

当期の監査報酬額は以下のとおりであります。

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

なお、上記の報酬は公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に基づくものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第68期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第69期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第68期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第69期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、聖橋監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		12,424		15,576	
2 受取手形及び売掛金	※5	22,028		24,444	
3 有価証券		13,200		12,601	
4 棚卸資産		10,143		11,436	
5 繰延税金資産		2,429		2,475	
6 短期貸付金		2,999		499	
7 その他		1,001		827	
貸倒引当金		△49		△51	
流動資産合計		64,180	60.4	67,810	61.8
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物		8,265		8,629	
(2) 機械装置及び運搬具		4,138		4,038	
(3) 土地		5,105		5,105	
(4) 建設仮勘定		591		182	
(5) その他		1,228		1,217	
有形固定資産合計		19,329	18.2	19,172	17.5
2 無形固定資産		580	0.5	545	0.5
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		12,931		14,455	
(2) 繰延税金資産		1,995		1,304	
(3) その他		7,227		6,418	
投資その他の資産合計		22,154	20.9	22,178	20.2
固定資産合計		42,065	39.6	41,896	38.2
資産合計		106,245	100.0	109,707	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※5	6,445		8,128	
2 短期借入金		2,100		1,900	
3 未払法人税等		3,106		2,498	
4 賞与引当金		2,688		2,717	
5 その他の引当金		692		827	
6 その他	※5	4,752		5,740	
流動負債合計		19,784	18.6	21,812	19.9
II 固定負債					
1 長期借入金		1,800		1,200	
2 長期未払金		735		682	
3 繰延税金負債		22		4	
4 退職給付引当金		10,040		9,726	
5 役員退職慰労引当金		484		517	
固定負債合計		13,081	12.3	12,131	11.0
負債合計		32,866	30.9	33,944	30.9
(少数株主持分)					
少数株主持分		615	0.6	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※3	7,229	6.8	—	—
II 資本剰余金		1,871	1.8	—	—
III 利益剰余金		67,990	64.0	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		3,516	3.3	—	—
V 自己株式	※4	△7,844	△7.4	—	—
資本合計		72,763	68.5	—	—
負債、少数株主持分及 び資本合計		106,245	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	7,229	6.6
2 資本剰余金			—	1,871	1.7
3 利益剰余金			—	68,123	62.1
4 自己株式			—	△6,407	△5.8
株主資本合計			—	70,817	64.6
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金			—	4,454	4.1
評価・換算差額等合計			—	4,454	4.1
III 少数株主持分			—	491	0.4
純資産合計			—	75,763	69.1
負債純資産合計			—	109,707	100.0



②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			70,627	100.0		74,066	100.0
II 売上原価	※2		26,802	37.9		29,088	39.3
売上総利益			43,825	62.1		44,978	60.7
返品調整引当金戻入額			13	0.0		4	0.0
差引売上総利益			43,838	62.1		44,982	60.7
III 販売費及び一般管理費	※1 ※2		35,040	49.6		34,586	46.7
営業利益			8,797	12.5		10,396	14.0
IV 営業外収益							
1 受取利息		18			57		
2 受取配当金		93			141		
3 ロイヤリティ収入		206			107		
4 不動産賃貸料		83			81		
5 その他		223	624	0.9	87	475	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		109			74		
2 支払手数料		27			108		
3 棚卸資産廃棄損等		247			375		
4 その他		9	394	0.6	76	633	0.8
経常利益			9,028	12.8		10,238	13.8
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入額		7			—		
2 固定資産売却益	※4	29			4		
3 投資有価証券売却益		795			—		
4 受取補償金	※7	—			80		
5 前期損益修正益	※5	29	861	1.2	2	87	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産売却損・除却損	※3	76			43		
2 減損損失	※6	936			—		
3 その他		11	1,025	1.4	—	43	0.0
税金等調整前当期純利益			8,864	12.6		10,282	13.9
法人税、住民税及び事業税		3,972			4,381		
法人税等調整額		△39	3,932	5.6	△5	4,376	5.9
少数株主損失			55	0.1		123	0.1
当期純利益			4,988	7.1		6,030	8.1

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,871
II 資本剰余金期末残高			1,871
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			64,160
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		4,988	4,988
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		1,127	
2 役員賞与 (うち監査役賞与)		30 (1)	1,157
IV 利益剰余金期末残高			67,990

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算 差額等	少数株主持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,229	1,871	67,990	△7,844	69,247	3,516	615	73,379
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当 (注)			△935		△935			△935
剰余金の配当			△737		△737			△737
役員賞与 (注)			△30		△30			△30
当期純利益			6,030		6,030			6,030
自己株式の取得				△2,757	△2,757			△2,757
自己株式の消却			△4,194	4,194	-			-
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)						937	△123	814
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	132	1,437	1,569	937	△123	2,384
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,229	1,871	68,123	△6,407	70,817	4,454	491	75,763

(注) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		8,864	10,282
減価償却費		3,393	3,082
固定資産売却損・除却損		76	43
減損損失		936	—
固定資産売却益		△29	△4
投資有価証券売却益		△795	—
貸倒引当金の増減額 (減少：△)		△7	2
賞与引当金の増減額 (減少：△)		517	28
退職給付引当金の増減額 (減少：△)		664	△313
役員退職慰労引当金の増減額 (減少：△)		26	32
受取利息及び受取配当金		△111	△199
支払利息及び支払手数料		137	182
為替差損益 (差益：△)		△0	△0
売上債権の増減額 (増加：△)		△677	△2,415
棚卸資産の増減額 (増加：△)		△733	△1,292
その他流動資産の増減額 (増加：△)		71	170
仕入債務の増減額 (減少：△)		△208	1,683
その他流動負債の増減額 (減少：△)		△1,458	470
役員賞与の支払額		△30	△30
その他		△509	199
小計		10,126	11,922
利息及び配当金の受取額		112	194
利息及び手数料の支払額		△131	△177
法人税等の支払額		△1,661	△4,988
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,446	6,951
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△700	△3,700
定期預金の払戻による収入		360	1,000
有価証券の取得による支出		△2,505	△3,195
有価証券の償還による収入		—	3,000
有形・無形固定資産の取得による支出		△1,310	△1,982
投資有価証券の取得による支出		△2,844	—
投資有価証券の売却による収入		1,251	—
その他		21	17
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,726	△4,859
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少：△)		△4,000	△200
長期借入金の返済による支出		△600	△600
配当金の支払額		△1,126	△1,668
自己株式の取得による支出		△687	△2,766
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,414	△5,235
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少：△)		△3,693	△3,143
VI 現金及び現金同等物の期首残高		28,796	25,102
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	25,102	21,959

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 当社の子会社は5社で全て連結しております。連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。 持田製薬工場(株)は平成17年4月1日付で吸収分割(分社型)により当社の医薬品製造事業とその資産及び負債の承継を受け、営業を開始いたしました。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 総平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 7年 ② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、主として、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 当社の子会社は5社で全て連結しております。連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ② 棚卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p>
<p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えて、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. _____</p> <p>7. _____</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益は936百万円減少しております。セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>2. 棚卸資産廃棄損等に係る処理基準 従来、棚卸資産廃棄損等の計上については、経常的に発生するものであることから、売上原価に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より、営業外費用で表示する方法に変更いたしました。この変更は、製造事業を分社したことを機に、仕損等を非原価項目として売上原価から分離させ、原価管理を徹底するために行ったことによるものです。この変更により、従来処理に比べて、売上総利益、営業利益は247百万円増加しますが、経常利益、税金等調整前当期純利益には影響がありません。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>1. 役員賞与に関する会計基準 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これに伴う損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は75,271百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (平成19年 3月31日)								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は30,177百万円であります。</p> <p>2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額は10,000百万円で、当連結会計年度末の借入の実行残高はありません。</p> <p>※3. 当社の発行済株式総数は普通株式137,223千株であります。</p> <p>※4. 当社が保有する自己株式の数は普通株式12,442千株であります。</p> <p>※5. _____</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は31,883百万円であります。</p> <p>2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と特定融資枠契約(コミットメント・ライン契約)を締結しております。この契約に基づく特定融資枠の総額は10,000百万円で、当連結会計年度末の借入の実行残高はありません。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">454百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">447百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債「その他」</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(設備関係支払手形)</td> </tr> </table>	受取手形	454百万円	支払手形	447百万円	流動負債「その他」	117百万円	(設備関係支払手形)	
受取手形	454百万円								
支払手形	447百万円								
流動負債「その他」	117百万円								
(設備関係支払手形)									

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日)																																																
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">3,573百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">7,367百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与</td> <td style="text-align: right;">3,165百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,173百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">8,676百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費は8,676百万円であります。 なお、当期製造費用には、研究開発費は含まれておりません。</p> <p>※3. 固定資産売却損・除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産の「その他」他</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産の「その他」他</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	3,573百万円	給料手当	7,367百万円	賞与	3,165百万円	退職給付費用	1,173百万円	研究開発費	8,676百万円	建物及び構築物	8百万円	機械装置及び運搬具	24百万円	有形固定資産の「その他」他	42百万円	合計	76百万円	機械装置及び運搬具	24百万円	有形固定資産の「その他」他	4百万円	合計	29百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">3,540百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">7,449百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与</td> <td style="text-align: right;">3,260百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,058百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">8,253百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費は8,253百万円であります。 なお、当期製造費用には、研究開発費は含まれておりません。</p> <p>※3. 固定資産売却損・除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産の「その他」他</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産の「その他」他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	3,540百万円	給料手当	7,449百万円	賞与	3,260百万円	退職給付費用	1,058百万円	研究開発費	8,253百万円	建物及び構築物	7百万円	機械装置及び運搬具	11百万円	有形固定資産の「その他」他	24百万円	合計	43百万円	機械装置及び運搬具	3百万円	有形固定資産の「その他」他	1百万円	合計	4百万円
広告宣伝費	3,573百万円																																																
給料手当	7,367百万円																																																
賞与	3,165百万円																																																
退職給付費用	1,173百万円																																																
研究開発費	8,676百万円																																																
建物及び構築物	8百万円																																																
機械装置及び運搬具	24百万円																																																
有形固定資産の「その他」他	42百万円																																																
合計	76百万円																																																
機械装置及び運搬具	24百万円																																																
有形固定資産の「その他」他	4百万円																																																
合計	29百万円																																																
広告宣伝費	3,540百万円																																																
給料手当	7,449百万円																																																
賞与	3,260百万円																																																
退職給付費用	1,058百万円																																																
研究開発費	8,253百万円																																																
建物及び構築物	7百万円																																																
機械装置及び運搬具	11百万円																																																
有形固定資産の「その他」他	24百万円																																																
合計	43百万円																																																
機械装置及び運搬具	3百万円																																																
有形固定資産の「その他」他	1百万円																																																
合計	4百万円																																																

前連結会計年度  
(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

- ※5. 前期損益修正益は、前連結会計年度において特別損失に計上した生産設備除却損等の修正であります。
- ※6. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	摘要
静岡県 藤枝市	藤枝事業所 医薬品研究 及び製造設備	建物	一部遊休
埼玉県 さいたま市	賃貸用不動産	土地及び 建物	市場価格の 著しい下落

当社グループは、事業区分別に事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産及び賃貸不動産については個々にグルーピングしております。

事業用資産については減損の兆候はありませんでしたが、遊休資産については、今後の使用見込みも未確定であり、賃貸用不動産については、市場価格の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（936百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物750百万円、土地186百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に合理的な調整を加え、また建物については固定資産税評価額を基礎に算定しております。

- ※7. \_\_\_\_\_

当連結会計年度  
(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

- ※5. 前期損益修正益は、前連結会計年度において計上した棚卸資産廃棄損等の修正であります。

- ※6. \_\_\_\_\_

- ※7. 受取補償金は、生産設備の不具合により発生した損失の補償額であります。



(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	137,223	—	6,000	131,223
合計	137,223	—	6,000	131,223
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	12,442	2,723	6,000	9,164
合計	12,442	2,723	6,000	9,164

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少6,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,723千株は、取締役会決議による自己の株式の取得による増加2,548千株及び単元未満株式の買取りによる増加175千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000千株は、消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	935	7.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	737	6.0	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,342	利益剰余金	11.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 12,424百万円	現金及び預金勘定 15,576百万円
有価証券勘定 13,200百万円	有価証券勘定 12,601百万円
短期貸付金(現先取引)勘定 2,999百万円	短期貸付金(現先取引)勘定 499百万円
計 28,625百万円	計 28,677百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 $\Delta$ 520百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 $\Delta$ 3,520百万円
償還期間が3ヵ月を超える有価証券 $\Delta$ 3,002百万円	償還期間が3ヵ月を超える有価証券 $\Delta$ 3,198百万円
現金及び現金同等物 25,102百万円	現金及び現金同等物 21,959百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>27</td> <td>5</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>415</td> <td>223</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>442</td> <td>228</td> <td>213</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	27	5	21	有形固定資産のその他	415	223	191	合計	442	228	213	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>27</td> <td>8</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>285</td> <td>181</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>312</td> <td>189</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	27	8	18	有形固定資産のその他	285	181	104	合計	312	189	122
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
建物及び構築物	27	5	21																														
有形固定資産のその他	415	223	191																														
合計	442	228	213																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
建物及び構築物	27	8	18																														
有形固定資産のその他	285	181	104																														
合計	312	189	122																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内 128百万円	1年内 70百万円																																
1年超 84百万円	1年超 52百万円																																
合計 213百万円	合計 122百万円																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																																
支払リース料 144百万円	支払リース料 138百万円																																
減価償却費相当額 144百万円	減価償却費相当額 138百万円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-	3,198	3,198	△0
	(2) 社債	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	3,198	3,198	△0
合計	-	-	-	3,198	3,198	△0	

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,454	11,346	5,891	5,454	13,011	7,557
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	② 社債	-	-	-	-	-	-
	③ その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
小計		5,454	11,346	5,891	5,454	13,011	7,557
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,069	1,068	△0	1,069	974	△95
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	② 社債	-	-	-	-	-	-
	③ その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
小計		1,069	1,068	△0	1,069	974	△95
合計		6,524	12,414	5,890	6,524	13,985	7,461

(注) 前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

減損処理の対象となるものはありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が簿価（取得原価）の50%以上下落した場合には全銘柄について、また、同30%以上50%未満の下落率の銘柄については、個別に回復可能性を総合的に勘案して、それぞれ減損処理を行っております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

減損処理の対象となるものはありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が簿価（取得原価）の50%以上下落した場合には全銘柄について、また、同30%以上50%未満の下落率の銘柄については、個別に回復可能性を総合的に勘案して、それぞれ減損処理を行っております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1,257	795	—	—	—	—

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券		
コマーシャルペーパー	2,999	3,995
その他	3,002	—
(2) その他有価証券		
非上場株式	380	380
MMF	2,703	2,708
中期国債ファンド	4,495	2,699
その他	136	89

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	3,198	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	3,002	—	—	—	—	—	—	—
2. その他								
コマーシャルペーパー	2,999	—	—	—	3,995	—	—	—
合計	6,002	—	—	—	7,194	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、連結子会社持田製薬工場(株)、持田シーメンスメディカルシステム(株)及び持田ヘルスケア(株)は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度のみを設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△22,051	△21,599
(2) 年金資産	12,384	13,296
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△9,666	△8,303
(4) 未認識数理計算上の差異	△373	△1,423
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	—	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△10,040	△9,726
(7) 前払年金費用	—	—
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△10,040	△9,726

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	951	1,016
(2) 利息費用	422	440
(3) 期待運用収益	△306	△371
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	817	355
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△213	—
(6) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,671	1,441

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に含めております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	2.0	2.0
(3) 期待運用収益率 (%)	3.0	3.0
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	による定額法により費用処理 各連結会計年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数 (5年) による定額法 により按分した額をそれぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
棚卸資産評価損否認額	476	479
投資有価証券評価損否認額	61	56
未払事業税否認	268	211
賞与引当金	1,086	1,098
退職給付引当金	4,031	3,908
役員退職慰労引当金	195	208
減損損失	356	336
その他	1,319	1,717
繰延税金資産 小計	7,796	8,017
評価性引当額	△397	△718
繰延税金資産 合計	7,399	7,299
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,374	△3,007
固定資産圧縮積立金その他	△622	—
特別償却準備金他	—	△517
繰延税金負債 合計	△2,996	△3,524
繰延税金資産(負債)の純額	4,402	3,774

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
流動資産—繰延税金資産	2,429	2,475
固定資産—繰延税金資産	1,995	1,304
固定負債—繰延税金負債	△22	△4

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.3	40.3
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.4	6.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.3
住民税均等割	1.2	0.4
試験研究費等税額控除	△6.5	△5.0
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	42.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	医薬品関連 (百万円)	ヘルスケア (百万円)	医療機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	62,119	3,300	5,207	70,627	(-)	70,627
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	62,119	3,300	5,207	70,627	(-)	70,627
営業費用	53,391	3,146	5,291	61,829	(-)	61,829
営業利益	8,727	154	△83	8,797	(-)	8,797
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	59,109	2,853	4,306	66,268	39,977	106,245
減価償却費	3,320	34	38	3,393	(-)	3,393
減損損失	-	-	-	-	936	936
資本的支出	1,177	28	30	1,236	(-)	1,236

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	医薬品関連 (百万円)	ヘルスケア (百万円)	医療機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	65,028	3,422	5,616	74,066	(-)	74,066
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	65,028	3,422	5,616	74,066	(-)	74,066
営業費用	54,862	3,249	5,559	63,670	(-)	63,670
営業利益	10,166	172	57	10,396	(-)	10,396
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	62,257	2,792	3,851	68,901	40,806	109,707
減価償却費	3,010	44	27	3,082	(-)	3,082
資本的支出	2,372	88	8	2,469	(-)	2,469

(注) 1. 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、製品・商品の種類、販売市場の類似性を考慮し、医薬品関連、ヘルスケア、医療機器にセグメンテーションしております。

## 2. 各事業区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
医薬品関連	医療用医薬品、一般用医薬品等
ヘルスケア	医薬部外品、化粧品
医療機器	医療機器

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度39,977百万円、当連結会計年度40,806百万円であります。その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券及び短期貸付金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門の土地等であります。
4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
5. 会計処理基準等の変更

（前連結会計年度）

棚卸資産廃棄損等に係る処理基準の変更

連結財務諸表中の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2. に記載のとおり、棚卸資産廃棄損等の計上について、売上原価に含めて表示する方法から、営業外費用で表示する方法に変更いたしました。

この変更に伴い従来の方法によった場合に比較して、営業利益は、医薬品関連事業について222百万円、ヘルスケア事業について0百万円、医療機器事業について24百万円、それぞれ多く計上されております。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

### 【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。



【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関 係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 する会社	(株)メジカ ルビュー 社	東京都 新宿区	12	医学関係書 籍類の印 刷、出版等	当社役員 持田 直幸 他1名及び その近親者 の直接所有 88.9%	—	学術宣伝用 各種印刷物 の制作委託 等	学術宣伝用 各種印刷物 の制作委託 等	71	流動負債 のその他	7

(注) 上記の取引金額については消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

学術宣伝用各種印刷物の制作委託等については、市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関 係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 する会社	(株)メジカ ルビュー 社	東京都 新宿区	12	医学関係書 籍類の印 刷、出版等	当社役員 持田 直幸 他1名及び その近親者 の直接所有 88.9%	—	学術宣伝用 各種印刷物 の制作委託 等	学術宣伝用 各種印刷物 の制作委託 等	75	流動負債 のその他	7

(注) 上記の取引金額については消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

学術宣伝用各種印刷物の制作委託等については、市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	582.89円	1株当たり純資産額	616.69円
1株当たり当期純利益金額	39.61円	1株当たり当期純利益金額	48.91円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしております。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
当期純利益(百万円)	4,988	6,030
普通株主に帰属しない金額(百万円)	30	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(30)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,958	6,030
期中平均株式数(千株)	125,190	123,290

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社及び子会社の一部（持田製薬工場㈱、持田シーメンスメディカルシステム㈱及び持田ヘルスケア㈱）の退職給付制度につきましては、適格退職年金制度、退職一時金制度を採用しておりましたが、平成19年4月1日に適格退職年金制度は確定給付企業年金制度に移行するとともに、退職一時金制度の一部を終了し、確定拠出型退職給付制度を採用しております。</p> <p>この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用する予定であります。本移行に伴う翌連結会計年度の損益に与える影響額は、299百万円（特別利益）の見込みであります。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	988	1.625	—
1年以内に返済予定の長期借入金	600	912	1.493	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,800	1,200	1.493	平成20年～22年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	3,900	3,100	—	—

(注) 1. 平均利率の算定は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	600	600	—	—

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第68期 (平成18年3月31日)		第69期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		9,778		13,249	
2 受取手形	※6	2,116		1,057	
3 売掛金		17,070		20,203	
4 有価証券		12,553		11,953	
5 商品		3,016		3,777	
6 貯蔵品		—		8	
7 繰延税金資産		1,802		1,868	
8 短期貸付金	※3	7,499		3,412	
9 その他		1,078		841	
貸倒引当金		△28		△29	
流動資産合計		54,887	58.1	56,342	56.8
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		9,730		9,781	
減価償却累計額		7,566	2,163	7,705	2,076
(2) 構築物		736		740	
減価償却累計額		619	117	628	112
(3) 機械及び装置		2,042		2,044	
減価償却累計額		1,901	141	1,893	151
(4) 車両及び運搬具		24		24	
減価償却累計額		23	1	23	1
(5) 工具器具及び備品		5,442		5,447	
減価償却累計額		4,582	859	4,570	877
(6) 土地			3,244		3,244
(7) 建設仮勘定			37		18
有形固定資産合計			6,564		6,481
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			382		315
(2) その他			24		50
無形固定資産合計			406		365
3 投資その他の資産					
(1) 長期性預金			4,700		4,400
(2) 投資有価証券			12,931		14,455
(3) 関係会社株式			10,877		10,877
(4) 関係会社長期貸付金			—		3,187
(5) 差入保証金			698		700
(6) 長期前払費用			1,732		1,215
(7) 繰延税金資産			1,631		1,207
(8) その他			7		7
投資その他の資産合計			32,579		36,051
固定資産合計			39,550		42,898
資産合計			94,437		99,240
			100.0		100.0

区分	注記 番号	第68期 (平成18年3月31日)		第69期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※3 ※6	637		801	
2 買掛金	※3	3,318		4,615	
3 短期借入金		500		500	
4 未払金		1,711		1,525	
5 未払費用		1,589		2,230	
6 未払法人税等		2,530		2,385	
7 未払消費税等		248		460	
8 預り金		69		71	
9 賞与引当金		2,155		2,158	
10 役員賞与引当金		—		21	
11 返品調整引当金		37		32	
12 売上割戻引当金		493		559	
13 販売促進引当金		93		135	
14 設備関係支払手形	※6	55		179	
15 その他		23		27	
流動負債合計		13,462	14.3	15,702	15.8
II 固定負債					
1 長期未払金		735		682	
2 退職給付引当金		8,279		8,036	
3 役員退職慰労引当金		446		471	
固定負債合計		9,460	10.0	9,189	9.3
負債合計		22,923	24.3	24,891	25.1
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金					
1 資本準備金	※1	1,871	7.6	—	—
資本剰余金合計		1,871	2.0	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		1,807		—	
2 任意積立金				—	
(1) 特別償却準備金		261		—	
(2) 固定資産圧縮積立金		648		—	
(3) 別途積立金		55,400		—	
3 当期未処分利益		8,622		—	
利益剰余金合計		66,740	70.7	—	—
IV その他有価証券評価差額金		3,516	3.7	—	—
V 自己株式	※2	△7,844	△8.3	—	—
資本合計		71,514	75.7	—	—
負債及び資本合計		94,437	100.0	—	—

区分	注記 番号	第68期 (平成18年3月31日)		第69期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	7,229	7.3
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	1,871	
資本剰余金合計		—	—	1,871	1.9
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	1,807	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—	—	145	
別途積立金		—	—	57,400	
繰越利益剰余金		—	—	7,847	
利益剰余金合計		—	—	67,199	67.7
4 自己株式		—	—	△6,407	△6.5
株主資本合計		—	—	69,893	70.4
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	4,454	4.5
評価・換算差額等合計		—	—	4,454	4.5
純資産合計		—	—	74,348	74.9
負債純資産合計		—	—	99,240	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第68期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第69期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 商品売上高		61,611	61,611	100.0	64,436	64,436	100.0
II 売上原価							
1 商品期首棚卸高		3,865			3,016		
2 当期商品仕入高	※4	24,055			26,597		
合計		27,921			29,614		
3 他勘定振替高	※1	622			73		
4 商品期末棚卸高		3,016	24,281	39.4	3,777	25,763	40.0
売上総利益			37,329	60.6		38,672	60.0
返品調整引当金戻入額			12	0.0		5	0.0
差引売上総利益			37,341	60.6		38,677	60.0
III 販売費及び一般管理費	※2 ※3		29,356	47.6		29,176	45.3
営業利益			7,984	13.0		9,501	14.7
IV 営業外収益							
1 受取利息		60			104		
2 有価証券利息		5			26		
3 受取配当金	※4	363			481		
4 ロイヤリティ収入		206			110		
5 不動産賃貸料		141			134		
6 その他		186	964	1.5	45	902	1.4
V 営業外費用							
1 支払利息		39			26		
2 支払手数料		27			108		
3 棚卸資産廃棄損等		—			35		
4 投資事業組合持分損失		—			46		
5 その他		8	75	0.1	21	238	0.3
経常利益			8,874	14.4		10,165	15.8
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入額		2			—		
2 固定資産売却益	※6	21			1		
3 投資有価証券売却益		795			—		
4 前期損益修正益	※7	29	849	1.4	—	1	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損・除却損	※5	15			27		
2 減損損失	※8	936			—		
3 その他		11	964	1.6	—	27	0.1
税引前当期純利益			8,758	14.2		10,139	15.7
法人税、住民税及び事業税		3,374			4,058		
法人税等調整額		277	3,652	5.9	△275	3,783	5.8
当期純利益			5,106	8.3		6,356	9.9
前期繰越利益			4,078			—	
中間配当額			562			—	
当期未処分利益			8,622			—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第68期 株主総会承認日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			8,622
II 任意積立金取崩額			
1 特別償却準備金取崩額		81	
2 固定資産圧縮積立金取崩額		648	730
合計			9,353
III 利益処分数額			
1 配当金		935	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		30 (1)	
3 任意積立金			
(1) 特別償却準備金		88	
(2) 別途積立金		2,000	3,053
IV 次期繰越利益			6,299



## 株主資本等変動計算書

第69期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計			その他有価証券評価差額金
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金								
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,229	1,871	1,807	261	648	55,400	8,622	△7,844	67,997	3,516	71,514	
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の積立 (注)				88			△88		—		—	
特別償却準備金の取崩 (注)				△81			81		—		—	
特別償却準備金の取崩 (当事業年度)				△122			122		—		—	
固定資産圧縮積立金の 取崩 (注)					△648		648		—		—	
別途積立金の積立 (注)						2,000	△2,000		—		—	
剰余金の配当 (注)							△935		△935		△935	
剰余金の配当							△737		△737		△737	
役員賞与 (注)							△30		△30		△30	
当期純利益							6,356		6,356		6,356	
自己株式の取得								△2,757	△2,757		△2,757	
自己株式の消却							△4,194	4,194	—		—	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										937	937	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△116	△648	2,000	△775	1,437	1,896	937	2,834	
平成19年3月31日残高 (百万円)	7,229	1,871	1,807	145	—	57,400	7,847	△6,407	69,893	4,454	74,348	

(注) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

第68期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）	第69期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）						
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="223 1052 662 1153"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4年～6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	建物	15年～50年	機械及び装置	7年	工具器具及び備品	4年～6年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>
建物	15年～50年						
機械及び装置	7年						
工具器具及び備品	4年～6年						

第68期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）	第69期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金  売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金  従業員の賞与の支出に備えて、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 返品調整引当金  期末日後の返品損失に備えて、過年度の返品実績等に基づく会社所定の基準により計上しております。</p> <p>(5) 売上割戻引当金  販売した商品に対して、将来発生する売上割戻の支出に備え、期末売掛金及び期末特約店在庫に対して過去の実績率を乗じた額を計上しております。</p> <p>(6) 販売促進引当金  販売した商品に対して、将来発生する販売促進に要する支出に備え、期末特約店在庫に対して過去の経費実績率を乗じた額を計上しております。</p> <p>(7) 退職給付引当金  従業員の退職給付に備えて、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金  役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金  同左</p> <p>(2) 賞与引当金  同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金  役員の賞与の支出に備えて、当事業年度に対応する支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金  同左</p> <p>(5) 売上割戻引当金  同左</p> <p>(6) 販売促進引当金  同左</p> <p>(7) 退職給付引当金  同左</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金  同左</p>

第68期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）	第69期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
<p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>6. リース取引の処理方法 同左</p> <p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

第68期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）	第69期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより、税引前当期純利益は936百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>2. 棚卸資産廃棄損等に係る処理基準 従来、棚卸資産廃棄損等の計上については、経常的に発生するものであることから、売上原価に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、営業外費用で表示する方法に変更いたしました。 この変更は、製造事業を分社したことを機に、廃棄損等を非原価項目として売上原価から分離させ、原価管理を徹底するために行ったことによるものです。この変更による影響額は軽微であります。</p>	<p>1. 役員賞与に関する会計基準 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これに伴う損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は74,348百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第68期 (平成18年 3月31日)	第69期 (平成19年 3月31日)																		
<p>※ 1. 授権株式数は普通株式192,625千株で、発行済株式総数は普通株式137,223千株であります。ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることになっております。</p> <p>※ 2. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式12,442千株であります。</p> <p>※ 3. 関係会社に対する債権及び債務は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 593 718 694"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>4,500百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>1,472百万円</td> </tr> </table> <p>4. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額は10,000百万円で、当期末の借入の実行残高はありません。</p> <p>5. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は3,516百万円であります。</p> <p>※ 6. _____</p>	短期貸付金	4,500百万円	支払手形	20百万円	買掛金	1,472百万円	<p>※ 1. _____</p> <p>※ 2. _____</p> <p>※ 3. 関係会社に対する債権及び債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table data-bbox="845 593 1364 694"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>2,912百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>1,884百万円</td> </tr> </table> <p>4. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と特定融資枠契約（コミットメント・ライン契約）を締結しております。この契約に基づく特定融資枠の総額は10,000百万円で、当期末の借入の実行残高はありません。</p> <p>5. _____</p> <p>※ 6. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table data-bbox="853 1243 1356 1355"> <tr> <td>受取手形</td> <td>297百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td>48百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	2,912百万円	支払手形	46百万円	買掛金	1,884百万円	受取手形	297百万円	支払手形	119百万円	設備関係支払手形	48百万円
短期貸付金	4,500百万円																		
支払手形	20百万円																		
買掛金	1,472百万円																		
短期貸付金	2,912百万円																		
支払手形	46百万円																		
買掛金	1,884百万円																		
受取手形	297百万円																		
支払手形	119百万円																		
設備関係支払手形	48百万円																		

## (損益計算書関係)

第68期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第69期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																								
※1. 「他勘定振替高」は主として子会社株式(持田製薬工場(株)への承継商品)と広告宣伝費(販売費及び一般管理費)へ振替えたものであります。	※1. 「他勘定振替高」は主として広告宣伝費(販売費及び一般管理費)へ振替えたものであります。																								
※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は41%であります。	※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は41%であります。																								
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。																								
<table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>2,471百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>6,158百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>2,747百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,091百万円</td></tr> <tr><td>旅費・交通費</td><td>1,279百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>8,616百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	2,471百万円	給料手当	6,158百万円	賞与	2,747百万円	退職給付費用	1,091百万円	旅費・交通費	1,279百万円	研究開発費	8,616百万円	<table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>2,356百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>6,209百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>2,845百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>987百万円</td></tr> <tr><td>旅費・交通費</td><td>1,336百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>8,188百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	2,356百万円	給料手当	6,209百万円	賞与	2,845百万円	退職給付費用	987百万円	旅費・交通費	1,336百万円	研究開発費	8,188百万円
広告宣伝費	2,471百万円																								
給料手当	6,158百万円																								
賞与	2,747百万円																								
退職給付費用	1,091百万円																								
旅費・交通費	1,279百万円																								
研究開発費	8,616百万円																								
広告宣伝費	2,356百万円																								
給料手当	6,209百万円																								
賞与	2,845百万円																								
退職給付費用	987百万円																								
旅費・交通費	1,336百万円																								
研究開発費	8,188百万円																								
研究開発費のうち引当金繰入額及び減価償却費は次のとおりであります。	研究開発費のうち引当金繰入額及び減価償却費は次のとおりであります。																								
<table border="0"> <tr><td>退職給付費用</td><td>335百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>442百万円</td></tr> </table>	退職給付費用	335百万円	減価償却費	442百万円	<table border="0"> <tr><td>退職給付費用</td><td>297百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>411百万円</td></tr> </table>	退職給付費用	297百万円	減価償却費	411百万円																
退職給付費用	335百万円																								
減価償却費	442百万円																								
退職給付費用	297百万円																								
減価償却費	411百万円																								
※3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は8,616百万円であります。	※3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は8,188百万円であります。																								
※4. 関係会社に対する事項は次のとおりであります。	※4. 関係会社に対する事項は次のとおりであります。																								
<table border="0"> <tr><td>受取配当金</td><td>270百万円</td></tr> <tr><td>当期商品仕入高</td><td>18,341百万円</td></tr> </table>	受取配当金	270百万円	当期商品仕入高	18,341百万円	<table border="0"> <tr><td>受取配当金</td><td>340百万円</td></tr> <tr><td>当期商品仕入高</td><td>20,252百万円</td></tr> </table>	受取配当金	340百万円	当期商品仕入高	20,252百万円																
受取配当金	270百万円																								
当期商品仕入高	18,341百万円																								
受取配当金	340百万円																								
当期商品仕入高	20,252百万円																								
※5. 固定資産売却損・除却損の内訳は次のとおりであります。	※5. 固定資産売却損・除却損の内訳は次のとおりであります。																								
<table border="0"> <tr><td>建物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品他</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15百万円</td></tr> </table>	建物	0百万円	工具器具及び備品他	14百万円	合計	15百万円	<table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品他</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27百万円</td></tr> </table>	建物	3百万円	機械及び装置	1百万円	工具器具及び備品他	22百万円	合計	27百万円										
建物	0百万円																								
工具器具及び備品他	14百万円																								
合計	15百万円																								
建物	3百万円																								
機械及び装置	1百万円																								
工具器具及び備品他	22百万円																								
合計	27百万円																								
※6. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	※6. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。																								
<table border="0"> <tr><td>機械及び装置</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>車両及び運搬具</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品他</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21百万円</td></tr> </table>	機械及び装置	16百万円	車両及び運搬具	1百万円	工具器具及び備品他	4百万円	合計	21百万円	<table border="0"> <tr><td>機械及び装置</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table>	機械及び装置	1百万円	工具器具及び備品他	0百万円	合計	1百万円										
機械及び装置	16百万円																								
車両及び運搬具	1百万円																								
工具器具及び備品他	4百万円																								
合計	21百万円																								
機械及び装置	1百万円																								
工具器具及び備品他	0百万円																								
合計	1百万円																								
※7. 前期損益修正益は、前事業年度において特別損失に計上した生産設備除却損等の修正であります。	※7. _____																								

第68期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）	第69期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）												
<p>※8. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="142 300 699 524"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県 藤枝市</td> <td>藤枝事業所 医薬品研究 及び製造設備</td> <td>建物</td> <td>一部遊休</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 さいたま市</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地及び 建物</td> <td>市場価格の 著しい下落</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業区分別に事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産及び賃貸不動産については個々にグルーピングしていません。</p> <p>事業用資産については減損の兆候はありませんでしたが、遊休資産については、今後の使用見込みも未確定であり、賃貸用不動産については、市場価格の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（936百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、建物750百万円、土地186百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に合理的な調整を加え、また建物については固定資産税評価額を基礎に算定しております。</p>	場所	用途	種類	摘要	静岡県 藤枝市	藤枝事業所 医薬品研究 及び製造設備	建物	一部遊休	埼玉県 さいたま市	賃貸用不動産	土地及び 建物	市場価格の 著しい下落	<p>※8. _____</p>
場所	用途	種類	摘要										
静岡県 藤枝市	藤枝事業所 医薬品研究 及び製造設備	建物	一部遊休										
埼玉県 さいたま市	賃貸用不動産	土地及び 建物	市場価格の 著しい下落										

(株主資本等変動計算書関係)

第69期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	12,442	2,723	6,000	9,164
合計	12,442	2,723	6,000	9,164

(注) 1. 普通株式の増加2,723千株は、取締役会決議による自己の株式の取得による増加2,548千株及び単元未満株式の買取による増加175千株であります。

2. 普通株式の減少6,000千株は、消却によるものであります。

## (リース取引関係)

第68期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第69期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>27</td> <td>5</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>415</td> <td>223</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>442</td> <td>228</td> <td>213</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	27	5	21	工具器具及び備品	415	223	191	合計	442	228	213	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>27</td> <td>8</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>285</td> <td>181</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>312</td> <td>189</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	27	8	18	工具器具及び備品	285	181	104	合計	312	189	122
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
建物	27	5	21																														
工具器具及び備品	415	223	191																														
合計	442	228	213																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
建物	27	8	18																														
工具器具及び備品	285	181	104																														
合計	312	189	122																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>213百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	128百万円	1年超	84百万円	合計	213百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>122百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	70百万円	1年超	52百万円	合計	122百万円																				
1年内	128百万円																																
1年超	84百万円																																
合計	213百万円																																
1年内	70百万円																																
1年超	52百万円																																
合計	122百万円																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>144百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	144百万円	減価償却費相当額	144百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>138百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>138百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	138百万円	減価償却費相当額	138百万円																								
支払リース料	144百万円																																
減価償却費相当額	144百万円																																
支払リース料	138百万円																																
減価償却費相当額	138百万円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																

## (有価証券関係)

第68期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) 及び第69期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第68期 (平成18年3月31日)	第69期 (平成19年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
棚卸資産評価損否認額	270	261
投資有価証券評価損否認額	61	56
未払事業税否認	219	201
賞与引当金	868	869
退職給付引当金	3,336	3,238
役員退職慰労引当金	179	189
減損損失	356	336
その他	1,092	1,413
繰延税金資産 小計	6,385	6,567
評価性引当額	△397	△386
繰延税金資産 合計	5,988	6,181
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,374	△3,007
特別償却準備金	△181	△98
繰延税金負債 合計	△2,555	△3,105
繰延税金資産の純額	3,433	3,076

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第68期 (平成18年3月31日)	第69期 (平成19年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.3	40.3
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.3	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	△1.6
住民税均等割	0.7	0.0
試験研究費等税額控除	△6.5	△5.0
その他	△0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7	37.3

## (1株当たり情報)

第68期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）		第69期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）	
1株当たり純資産額	572.88円	1株当たり純資産額	609.12円
1株当たり当期純利益金額	40.55円	1株当たり当期純利益金額	51.56円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第68期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第69期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
当期純利益(百万円)	5,106	6,356
普通株主に帰属しない金額(百万円)	30	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(30)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,076	6,356
期中平均株式数(千株)	125,190	123,290

## (重要な後発事象)

第68期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）	第69期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
—————	<p>当社の退職給付制度につきましては、適格退職年金制度、退職一時金制度を採用しておりましたが、平成19年4月1日に適格退職年金制度は確定給付企業年金制度に移行するとともに、退職一時金制度の一部を終了し、確定拠出型退職給付制度を採用しております。</p> <p>この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用する予定であります。本移行に伴う翌事業年度の損益に与える影響額は、260百万円（特別利益）の見込みであります。</p>

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	日本水産(株)	8,000,000	6,168
		アルフレッサホールディングス(株)	176,900	1,326
		大日本住友製薬(株)	913,000	1,149
		大正製薬(株)	451,000	974
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	611	812
		(株)メディセオ・バルタックホールディングス	319,100	716
		コニカミノルタホールディングス(株)	445,000	688
		(株)スズケン	157,200	657
		東邦薬品(株)	236,600	503
		(株)みずほフィナンシャルグループ (優先株式)	300	300
		(株)みずほフィナンシャルグループ	382	289
		日本ケミカルリサーチ(株)	550,000	280
		(株)ほくやく・竹山ホールディングス	251,500	226
		(株)バイタルネット	99,600	83
		その他 (21銘柄)	684,428	189
		計	12,285,621	14,366

## 【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目 的の債券	利付債		
		第231回利付国債	1,000	999
		第232回利付国債	1,000	999
		第233回利付国債	500	499
		第234回利付国債	500	499
		第235回利付国債	200	199
		コマーシャルペーパー		
		芙蓉総合リース(株)	1,000	999
		オリックス(株)	1,000	998
		ダイヤモンドリース(株)	1,000	998
		みずほ証券(株)	1,000	998
		計	7,200	7,194

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券		
		中期国債ファンド（2銘柄）	2,050 百万口	2,050
		MMF（2銘柄）	2,708 百万口	2,708
	小計	—	4,759	
投資有価証券	その他有価証券	出資金		
		バイオテック・ヘルスケア1号 投資事業有限責任組合	100 口	89
		小計	—	89
合計		—	4,848	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,730	74	23	9,781	7,705	157	2,076
構築物	736	4	0	740	628	9	112
機械及び装置	2,042	50	48	2,044	1,893	35	151
車両及び運搬具	24	—	—	24	23	0	1
工具器具及び備品	5,442	332	326	5,447	4,570	296	877
土地	3,244	—	—	3,244	—	—	3,244
建設仮勘定	37	62	81	18	—	—	18
有形固定資産計	21,258	524	480	21,302	14,821	499	6,481
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	560	245	131	315
その他	—	—	—	85	34	8	50
無形固定資産計	—	—	—	645	280	140	365
長期前払費用	3,682	8	86	3,605	2,389	524	1,215
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	28	29	0	27	29
賞与引当金	2,155	2,158	2,155	—	2,158
役員賞与引当金	—	21	—	—	21
返品調整引当金	37	32	37	—	32
売上割戻引当金	493	559	493	—	559
販売促進引当金	93	135	93	—	135
役員退職慰労引当金	446	28	4	—	471

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	—
預金	
当座預金	43
普通預金	4,944
定期預金	8,250
振替貯金	11
小計	13,249
合計	13,249

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
岩淵薬品(株)	244
中北薬品(株)	224
明祥(株)	182
酒井薬品(株)	143
(株)マルタケ	117
その他	144
計	1,057

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成19年3月	297
4月	374
5月	166
6月	218
計	1,057

ハ. 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	5,176
アルフレッサ(株)	4,166
東邦薬品(株)	2,937
(株)スズケン	2,924
(株)ほくやく	812
その他	4,186
計	20,203

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
17,070	67,660	64,527	20,203	76.2	100

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 棚卸資産

科目	金額 (百万円)	内容
商品	3,777	医薬品関連
貯蔵品	8	医薬品関連
計	3,785	

ホ. 短期貸付金

内訳	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
現先取引	499	芙蓉総合リースCP	499
関係会社貸付金	2,912	持田製薬工場(株)	2,312
		持田ヘルスケア(株)	600
計	3,412		

② 固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額 (百万円)
持田製薬工場(株)	8,412
持田シーメンスメディカルシステム(株)	1,340
持田ヘルスケア(株)	1,015
(株)テクノネット	88
(株)持田インターナショナル	20
計	10,877

③ 流動負債  
 イ. 支払手形  
 支払先別内訳

相手先	金額 (百万円)
救急薬品工業(株)	85
(株)グループ・ティー	72
鍋林フジサイエンス(株)	52
伊勢久(株)	48
(株)テクノネット	41
その他	501
計	801

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成19年 3月	119
4月	177
5月	225
6月	138
7月	139
計	801

ロ. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
味の素(株)	2,250
持田製薬工場(株)	1,884
サノフィ・アベンティス(株)	309
救急薬品工業(株)	44
大原薬品工業(株)	25
ヤンセンファーマ(株)	25
その他	75
計	4,615

④ 固定負債  
 イ. 退職給付引当金

区分	金額 (百万円)
退職給付債務	17,883
未認識過去勤務債務 (債務の減額)	—
未認識数理計算上の差異	908
年金資産	△10,756
計	8,036

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 500株券 1,000株券 10,000株券 100株未満の株数表示株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	併合によるもの 無料 併合以外のもの 1枚につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第68期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日） 平成18年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書  
事業年度（第69期中）（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日） 平成18年12月22日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書の訂正報告書  
平成18年12月18日関東財務局長に提出  
平成17年12月13日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成18年12月18日関東財務局長に提出  
平成18年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成18年3月1日 至平成18年3月31日） 平成18年4月6日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成18年4月1日 至平成18年4月30日） 平成18年5月11日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成18年5月1日 至平成18年5月31日） 平成18年6月8日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成18年6月1日 至平成18年6月29日） 平成18年7月7日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成18年6月29日 至平成18年6月30日） 平成18年7月7日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成18年7月1日 至平成18年7月31日） 平成18年8月10日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成18年8月1日 至平成18年8月31日） 平成18年9月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成18年9月1日 至平成18年9月30日） 平成18年10月12日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成18年10月1日 至平成18年10月31日） 平成18年11月14日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成18年11月1日 至平成18年11月30日） 平成18年12月4日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成18年12月1日 至平成18年12月31日） 平成19年1月9日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成19年1月1日 至平成19年1月31日） 平成19年2月9日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成19年2月1日 至平成19年2月28日） 平成19年3月9日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成19年3月1日 至平成19年3月31日） 平成19年4月10日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成19年4月1日 至平成19年4月30日） 平成19年5月11日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書  
平成18年11月14日関東財務局長に提出  
平成18年10月12日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

持田製薬株式会社

取締役会 御中

### 聖橋監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 敏彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 嘉彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松田 信彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている持田製薬株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、持田製薬株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

(1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更1.に記載のとおり、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

(2) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更2.に記載のとおり、従来、棚卸資産廃棄損等の計上については、売上原価に含めて表示していたが、当連結会計年度より、営業外費用で表示する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

持田製薬株式会社

取締役会 御中

## 聖橋監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 敏彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 嘉彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松田 信彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている持田製薬株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、持田製薬株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

持田製薬株式会社

取締役会 御中

### 聖橋監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 敏彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 嘉彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松田 信彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている持田製薬株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、持田製薬株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 会計処理方法の変更1.に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
- 会計処理方法の変更2.に記載のとおり、会社は、従来、棚卸資産廃棄損等の計上については、売上原価に含めて表示していたが、当事業年度より、営業外費用で表示する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

持田製菓株式会社

取締役会 御中

## 聖橋監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 敏彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 嘉彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松田 信彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている持田製菓株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、持田製菓株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。